

資料 1 1

その他の報告

福岡県生物多様性戦略について

1

2

3

4

5 **福岡県生物多様性戦略 2022-2026（案）**

6

7

8

9

10

11

12

13

14

2022（令和4）年1月17日

15

**福岡県環境部自然環境課**

16



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38

## はじめに

(知事挨拶)

# 目次

1		
2		
3	<b>第1章 福岡県生物多様性戦略の策定にあたって</b> .....	1
4	1. 生物多様性とは.....	2
5	2. 生物多様性をめぐる最近の動向.....	8
6	3. 戦略の基本的事項.....	19
7	4. 第2期行動計画の実施状況.....	21
8	<b>第2章 福岡県の生物多様性の特徴</b> .....	25
9	1. 生物の生息・生育環境の基盤.....	26
10	(1) 地形.....	26
11	(2) 地質.....	27
12	(3) 地史.....	28
13	(4) 気候.....	29
14	(5) 海域の環境.....	30
15	(6) 植生.....	31
16	2. 本県の生物多様性の特徴.....	35
17	(1) 県全体の特徴.....	35
18	(2) 4つの流域圏.....	36
19	3. 人と自然の関わりの歴史.....	44
20	4. 本県の自然が育んだ文化.....	48
21	(1) 食文化.....	48
22	(2) 木工.....	49
23	(3) 生物の習性を巧みに利用した漁法.....	50
24	(4) 棚田による伝統的農業.....	51
25	(5) 農業や人の営みを支える治水・利水技術.....	52
26	(6) 祭り・伝統芸能.....	53
27	(7) 信仰.....	54
28	<b>第3章 福岡県の生物多様性の現状と課題</b> .....	55
29	1. 項目別の現状と課題.....	56
30	(1) 絶滅危惧種.....	56
31	(2) 保護区と生態系ネットワーク.....	62
32	(3) 野生鳥獣.....	66
33	(4) 外来種.....	68
34	(5) 地球環境の変化.....	70
35	(6) 人間活動の影響.....	73
36	2. 生態系別の現状と課題.....	75

1	(1) 森林生態系.....	75
2	(2) 農地生態系.....	79
3	(3) 都市生態系.....	82
4	(4) 陸水生生態系.....	84
5	(5) 沿岸・海洋生態系.....	86
6	<b>3. 生物多様性を支える活動に関する現状と課題</b> .....	90
7	(1) 多様な主体による活動.....	90
8	(2) 情報整備と科学的知見の蓄積.....	94
9	<b>第4章 目指す社会と目標</b> .....	95
10	<b>1. 目指す社会（2050年に実現すること）</b> .....	96
11	<b>2. 目指す社会のイメージ</b> .....	97
12	(1) 2050年の人々の暮らしや社会の様子.....	97
13	(2) 2050年の各地域のイメージ.....	98
14	(3) 2050年における都市と里地里山里海のイメージ.....	103
15	3. 目指す社会の実現に向けた4つの行動指針と12の目標.....	104
16	<b>第5章 行動計画</b> .....	107
17	<b>1. 基本的な考え方</b> .....	108
18	(1) 行動計画の施策体系.....	108
19	(2) 重点プロジェクト.....	109
20	(3) 行動計画策定の視点.....	110
21	<b>2. 行動計画</b> .....	111
22	行動指針1 私たちの暮らしのなかで生物多様性を育みます.....	111
23	目標1-1 自然や生きものの豊かさを体感し、生物多様性に対する理解を深めます	
24	.....	111
25	目標1-2 地産地消や持続可能な消費を通じて、生物多様性の維持・向上を図りま	
26	す.....	116
27	目標1-3 里地里山里海の豊かな恵みや伝統的生活文化を受け継ぎ、魅力ある地域	
28	づくりに貢献します.....	120
29	行動指針2 生物多様性の保全と再生を図ります.....	122
30	目標2-1 重要地域を核とした生態系の保全・再生を図るとともに、それらをつな	
31	ぐ生態系ネットワークの形成を進めます.....	122
32	目標2-2 絶滅危惧種の保護・回復に計画的に取り組み、絶滅を回避します.....	126
33	目標2-3 ワンヘルスを踏まえた生態系管理を推進し、野生鳥獣の増加や侵略的外	
34	来種による自然への負荷を低減させます.....	128
35	目標2-4 開発事業における生物多様性への配慮を推進し、その影響を回避・低減	
36	します.....	132
37	行動指針3 生物多様性の恵みの持続可能な利用を図ります.....	139

1	目標3-1	持続可能な農林水産業を通じて、森林、農地、沿岸域の生物多様性の維持・向上を図ります.....	139
2			
3	目標3-2	事業活動における生物多様性への配慮を浸透させ、その保全と持続可能な利用につなげます.....	147
4			
5	目標3-3	自然環境や生態系を活用した気候変動対策やグリーンインフラ等の取組を推進します.....	149
6			
7	行動指針4	生物多様性を支える基盤とネットワークを構築します.....	152
8	目標4-1	生物多様性の保全・再生に向けた活動が持続的に展開できるよう多様な主体の参加と協働を促進します.....	152
9			
10	目標4-2	生物多様性に関する情報を収集・整理・活用し、保全活動を支援するための仕組みづくりを進めます.....	156
11			
12	<b>第6章</b>	<b>推進体制と進行管理</b> .....	159
13	1.	推進体制.....	160
14	2.	進行管理.....	164
15	3.	指標.....	166
16		<b>資料編</b> .....	資1
17	1.	戦略とSDGsとの関連.....	資2
18	2.	愛知目標と達成状況.....	資9
19	3.	福岡県生物多様性戦略第2期行動計画の実施状況と評価.....	資10
20	4.	県民の意向把握.....	資22
21	5.	福岡県生物多様性戦略策定の経緯及び体制等.....	資34
22	6.	用語解説.....	資37
23	7.	引用文献.....	資54
24			
25			
26			
27	<b>コラム</b>		
28	1.	生態系サービス.....	4
29	2.	ワンヘルス・アプローチと生物多様性.....	14
30	3.	自然を活用した解決策（NbS）.....	18
31	4.	中山間応援サポーター制度.....	24
32	5.	福岡県生物多様性地理情報システム.....	34
33	6.	福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例.....	61
34	7.	その他の効果的な地域をベースとする手段（OECM）.....	63
35	8.	生態系ネットワーク.....	65
36	9.	生態系を活用した適応策（EbA）.....	71

1	10. グリーンインフラと生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) .....	74
2	11. 人工林から広葉樹林・針広混交林への誘導.....	78
3	12. 福岡都市圏のヒートアイランド現象.....	83
4	13. 生物多様性の観点から重要度の高い海域 (EBSA) .....	88
5	14. 福岡県生物多様性情報総合プラットフォーム「福岡生きものステーション」 ..	115
6	15. 食育・地産地消県民運動「いただきます！福岡のおいしい幸せ」 .....	119
7	16. 希少植物ガシャモクを守るための活動.....	127
8	17. 侵略的外来種防除マニュアル・リーフレット .....	131
9	18. 生物多様性に配慮した河川整備 .....	138
10	19. 森林の有する多面的機能と荒廃森林の再生 .....	142
11	20. つなげたい！古賀の生命（いのち）伝えたい！共に生きるカー生物多様性	
12	古賀戦略一.....	155
13		
14		
15		



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16

中表紙

**第1章 福岡県生物多様性戦略の策定にあたって ..... 1**

1. 生物多様性とは.....2

2. 生物多様性をめぐる最近の動向.....8

3. 戦略の基本的事項.....19

4. 第2期行動計画の実施状況.....21

# 1. 生物多様性とは

## (1) 生きものに支えられる私たちの暮らし

私たちの暮らしは、様々な生きものの恵みによって成り立っています。生きものの恵みを次の世代に引き継ぐためには、持続可能なかたちでこれを利用していくことが求められます。

そのためには、生きものを賢く利用する知恵を継承するとともに、新たに生み出し、また、持続可能な利用のための適切な社会経済的な仕組みをつくる必要があります。

### ■ 暮らしの基礎

私たちは食物、衣料、紙、医薬品など、様々な生きもの由来の資源に依存して生活しています。多様な生きものの存在は、多様な食材の提供、新たな医薬品の開発など、私たちが豊かな生活を送る上で重要な役割を担っています。

12  
13  
14  
15  
16



**スイゼンジノリ**

現在では全国で朝倉市の黄金川でのみ生育しています。和え物などにして食べられます。



**ヨモギ**

食用として食べられるほか、葉には止血作用があり、傷薬としても用いられます。



**500系新幹線**

先頭車両は空気抵抗を最小限にするためカワセミのくちばしの形をまねて造られました。

17

### ■ 文化の多様性を支える

日本列島に住む人々は、豊かな恵みをもたらす四季やその移ろい、地震や洪水などの自然災害とともに生活してきました。この自然の中に様々な神を見いだして信仰の対象とし、信仰とそれに支えられた生活は、様々な祭りや踊り、歌、工芸品を生み出してきました。釣りや草遊びなどの遊び、自然史研究なども多様な生きものいることで成り立っている文化です。

自然と共生するという伝統的な文化や習慣のほかにも、美しい景観による精神的な充足感や、身近に緑や生きものがあることへの安心感なども、重要な恵みの一つと考えられます。

27



**太宰府天満宮の木うそ**

鳥のウソが天満宮建設の邪魔をしていた蜂の大群を退治したことから、天神様の使いの鳥といわれるようになりました。



**鮭神社** (写真：福岡県観光連盟提供)

嘉麻市の鮭神社では、その年にとれたサケ(海神の遣い)を神社境内の鮭塚に納める献鮭祭が行われます。



**京築神楽**

京築地方では、五穀豊穡などを祈る神楽が盛んです。30以上の神楽講が活動を続けています。

1 ■ 自然に守られる私たちの暮らし

2 多様な生きものにより構成される生態系は私たちの暮らしの安全や安定に役立って  
3 います。農地の病害虫発生抑制、干潟による水質浄化、森林の水源かん養機能などが  
4 その例です。



10 **ナガコガネグモ**

11 多様な生きものが農地に生息  
12 することにより、天敵となる生  
13 きものも存在し、病害虫の発生  
14 が抑制されます。



10 **曾根干潟（北九州市）**

11 干潟では食物連鎖を通じた有  
12 機物の分解、微生物による脱窒  
13 作用などにより、水質が浄化さ  
14 れます。



10 **ブナ林（福岡市金山）**

11 森林では高木から林床の草ま  
12 で様々な植物がみられ、それが  
13 水源かん養、土砂災害防止など  
14 に役立っています。

15  
16 ■ 生きものがうみだす大気・水・土

17 地球上の生きものはおよそ 40 億年の歴史を経て様々な環境に適応して多様に進化  
18 し、それらの多様な生きものと大気、水、土壌などの要素が密接に関わって生きもの  
19 の生存基盤をかたちづくっています。植物は、光合成によって生きものに必要な酸素  
20 を供給するとともに、葉からの蒸発散などを通じた水の循環においても大きな役割を  
21 担っています。一方で植物は、土壌生物の働きによって作られた土壌と栄養塩に依存  
22 しています。

23 このように生命の基盤には多様な生きものが関わっており、機能の維持には生きも  
24 の多様性と関係性の維持が重要です。

25  
26 以上のような生きものの恵みを、人間が使用する価値の観点から具体的に整理した  
27 言葉が「生態系サービス」です。生きものの恵みを生態系サービスとして捉えること  
28 は、経済・社会活動のなかで生物多様性の保全や持続可能な利用を実現していく上で  
29 欠かせない考え方です。

30  
31  
32  
33

1  
2  
3



## コラム1 生態系サービス

生態系の中で、生物は、他の生物や無機的環境と相互に関係しながら生活しています。例えば、植物は太陽からの光を受け、空気中の二酸化炭素を吸収し、土壌中の水や栄養分を使って有機物を作ります。その有機物は動物に食べられたり、枯葉や枯れ枝となって微生物に分解され土壌になります。このような相互関係の中で生じる生態系の働きを生態系機能といいます。この機能のうち、私たちが受ける恩恵は「生態系サービス」と呼ばれ、それは前述（p.2～3）した「生きものの恵み」のことを指しています。

生態系サービスは、国連のミレニアム生態系評価（2005（平成17）年）では以下の4つに区分されます（：の後の語句は、前述（p.2～3）の各項目に対応）。

### ①供給サービス：暮らしの基礎

食料、燃料、木材、繊維、医薬品など、暮らしに必要な資源を供給する。

### ②調整サービス：自然に守られる私たちの暮らし

地球温暖化の緩和、災害の軽減など、安全、快適に暮らす条件を整える。

### ③文化的サービス：文化の多様性を支える

感動、楽しみなどの精神的な満足、食生活や芸能などの文化的な源泉となる。

### ④基盤サービス：生きものがうみだす大気・水・土

光合成による有機物の生産、酸素供給、土壌形成など、生態系の基盤を維持。

このような多様な生態系サービスを支える源泉が生物多様性であり、生物多様性が高いほど生態系サービスを安定的に供給できるといわれています。

生態系サービスの概念は、私たちの目に見えづらく、分かりにくい生物多様性について、社会経済的な視点から、特にその価値の重要性について示したもので、生物多様性の保全のために欠かせない考え方です。一方、人間生活に寄与する自然の価値を評価するにあたり、IPBES 報告書（2019（令和元）年、p.9 参照）では、生態系サービスに変わる新たな概念として「自然がもたらすもの（NCP：Nature Contributions to People）」が提唱されました。NCP は、自然がもたらす非物質的な価値や文化的背景の差異がより強調された概念で、伝統的知識や多様な世界観なども考慮されており、今後、考え方の整理や展開が望まれます。

#### ①供給サービス

- 食糧
- 淡水
- 木材・繊維
- 燃料など

#### ②調整サービス

- 気候調整
- 洪水制御
- 疾病制御
- 水の浄化 など

#### ③文化的サービス

- 審美・芸術
- 精神
- 科学・教育
- レクリエーションなど

#### ④基盤サービス

※供給・調整・文化的サービスを支えるサービス

- 栄養塩の循環
- 水の循環
- 土壌形成
- 一次生産 など

### 国連ミレニアム生態系評価（2005）による生態系サービスの区分

出典：国連ミレニアム エコシステム評価（Millennium Ecosystem Assessment（編）をもとに作成

1      **(2) 生物多様性の概念**

2      **① 生物多様性の3つのレベル**

3      生物が多様であることは、様々な生態系が存在するとともに、生きものの種間及び  
4      種内に様々な差異が存在することをいい、生きものや生態系が豊かであることを意味  
5      します。生物多様性には「生態系の多様性」、「種間(種)の多様性」、「種内(遺伝子)  
6      の多様性」という3つのレベルがあります。

7

8      **■ 生態系の多様性**

9      県内には森林、農地、河川、農業用水路・クリーク、ため池、草原、湿地、海域な  
10     ど、様々なタイプの生態系がみられます。地域ごとの気候や地形・地質といった物理  
11     的な環境と、それぞれの生息・生育環境に適応した様々な生きものが相互に影響しあ  
12     いながら、地域に固有の生態系を形成しています。

13



14                      **森林(照葉樹林)**



15                      **水辺(クリーク)**



16                      **草原(二次草原)**

17

18

19      **■ 種間の多様性(種の多様性)**

20      動物や植物、細菌などの微生物にいたるまで、様々な生きものが生息・生育してい  
21      ることをいいます。地球上に生息・生育する生きものは、3,000万種<sup>1)</sup>ともいわれてい  
22      ます。

23

24



25                      **植物(オオタニワタリ)**



26                      **哺乳類(カヤネズミ)**



27                      **鳥類(クロツラヘラサギ)**

28

29



30                      **両生類(トノサマガエル)**



31                      **魚類(ニッポンバラタナゴ)**



32                      **昆虫類(オオウラギンヒョ  
33                      ウモン)**

34

35

36

37

38

1 ■ 種内の多様性（遺伝子の多様性）

2 同じ種であっても、個体ごとにそれぞれ少しずつ遺伝子が違っていたり、各地域に  
3 固有の集団がみられたりするなど、個体や地域に個性があることをいいます。



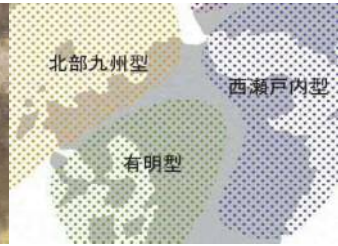
9 遺伝子の多様性

10 アサリは個体ごとに殻の模様  
11 が違います。これは遺伝子や生  
息環境が異なるためです。



12 個体群（集団）の多様性

13 県内のメダカ（ミナミメダカ）は、遺伝的に異なった3つの集団に  
14 分かれています。メダカは山を越えて移動できないため、長い歴史  
15 の中でこのように分化しました<sup>2)</sup>。



16 ② 生きものの個性とつながり

17 生物多様性とは、いろいろな生きものがいて、それらの生きものが生息・生育でき  
18 る様々な生態系が存在するという状態を指します。言い換えると、各地域の自然の中  
19 で「個性」を持った多様な生きものがにぎわい、他の生きものや生命（いのち）と直  
20 接的・間接的に「つながり」あっている状態、それが生物多様性なのです。

21 以下に述べるように、生きものそれぞれの個性やそれらのつながりは、これまでの  
22 進化の歴史の中でかたちづくられたもので、いわば、地球から授けられた遺産ともい  
23 えます。このような遺産を私たちの世代で失うことなく次の世代に引き継いでいくこ  
24 とは私たちの責務です。

25 ■ 生きものの「個性」とは？

26 生きものの「個性」とは、同じ種であっても個体ごとに外見が少しずつ違っていたり、  
27 病気や環境変化への耐性が異なっていたりすることをいいます。また、それぞれの  
28 地域に特有の自然があり、様々な生きものたちがすんでいること、さらにそれが地  
域の文化と結びついて地域に固有の風景がみられることも「個性」ととらえられます。

29 ■ 生きものの「つながり」とは？

30 人間を含む生きものはみな、一人では生きていけません。食う－食われるのつながり、  
31 寄生や共生などのつながり、動物が植物の花粉や種子を運ぶというつながり、微  
32 生物が落ち葉や死骸などを分解することで植物を育てる土台が作られるというつながり  
33 など、様々な生きものがつながりあうことで、生きものの生命（いのち）が育まれ  
34 ています。また、より広域的な目でみると、生きものが生態系間を移動することで生  
35 じる物質循環のつながりや、森林から海に至る水のつながり、地域固有の地形や地  
36 質、気候などと生きものとのつながりなど、スケールの異なる様々なつながりがあり  
37 ます。さらに長期的な目でみると、長い進化の歴史を超えた生命（いのち）のつながり  
38 りも、生きものとのつながりといえます。

### 1 (3) 生物多様性の4つの危機

2 現在の地球は、第6の大量絶滅時代ともいわれており、生物多様性の損失とそれに  
3 伴う生態系サービスの低下が問題視されています。日本も例外ではなく、日本の野生  
4 動植物の約3割が絶滅の危機に瀕しています。「生物多様性国家戦略 2012-2020」で  
5 は、日本の生物多様性に迫る危機を以下の4つに整理しています。

#### 7 ■ 第1の危機「開発など人間活動による危機」

8 沿岸域の埋立てや森林伐採などの開発は、様々な生  
9 きものにとって生息・生育環境の破壊や悪化をもたら  
10 します。また、商業・観賞用の生きものの乱獲は、生  
11 きものの数を減らし、絶滅に追い込むこともあります。  
12 県内では、開発によって豊前海沿岸のシチメンソウが  
13 絶滅し、乱獲によってカワウソなどが絶滅しました。

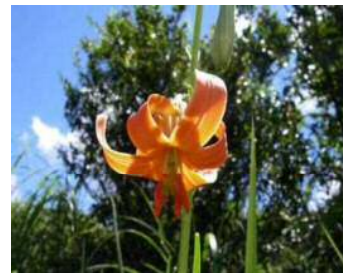


住宅地造成のための森林伐採

#### 15 ■ 第2の危機

##### 16 「自然に対する働きかけの縮小による危機」

17 里地里山に広がる水田や森林等は、人間によって維  
18 持管理されることで、様々な生きものが生息・生育する  
19 場となっています。しかし、近年、農林業の変化や農山  
20 村の過疎化に伴い、自然に対する人間の働きかけが縮  
21 小することで、数が減ってしまう生きものもいます。県  
22 内では、草原が森林化して、草原に生育するノヒメユリ  
23 などが減少しています。



草原に生育するノヒメユリ

#### 25 ■ 第3の危機

##### 26 「人間により持ち込まれたものによる危機」

27 外来種や化学物質など、人間が持ち込んだものが生  
28 物多様性に悪影響を及ぼすことがあります。特に近年  
29 は、外来種が在来種や生態系に深刻な影響を及ぼす事  
30 例が多くみられます。県内では、海外からペットとし  
31 て持ち込まれたアライグマが野生化しており、生息域  
32 が急速に拡大して農作物被害が生じるとともに、在来  
33 種への影響などが懸念されています。



アライグマ（特定外来生物）

#### 35 ■ 第4の危機「地球環境の変化による危機」

36 地球温暖化などの地球規模の環境変化は、多くの生  
37 きものに大きな影響を及ぼす可能性があります。県内  
38 の高い山には、現在、ブナ林がみられますが、平均気温  
39 が2℃上昇した場合、脊振山地などではブナ林が消失し  
40 てしまう可能性があります。



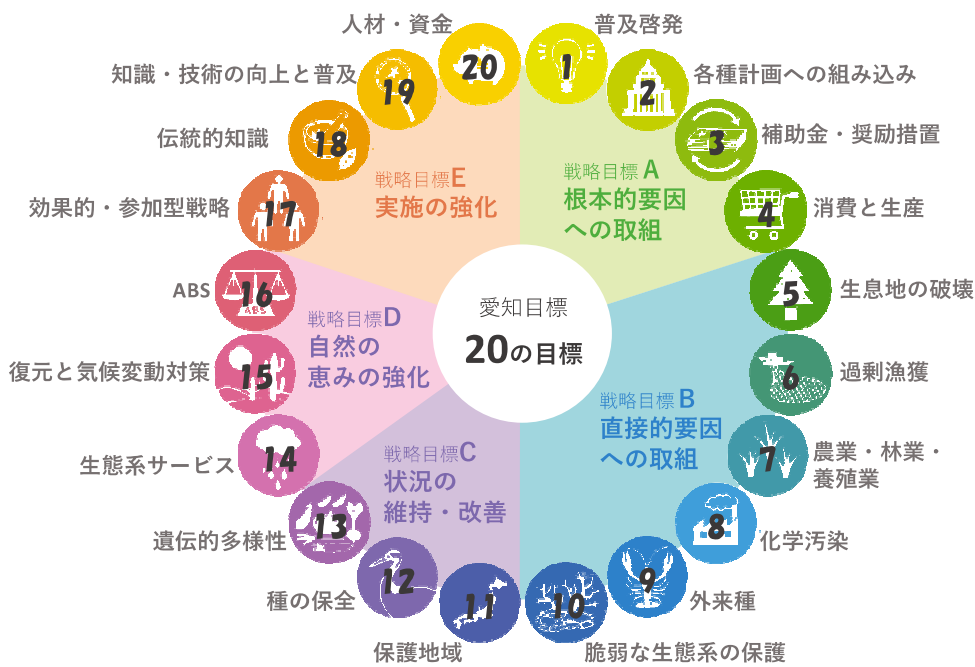
脊振山のブナ林

## 2. 生物多様性をめぐる最近の動向

### (1) 生物多様性条約と締約国会議 (COP)

私たちの暮らしは、様々な生きものの恵みによって成り立っており、この恵みを持続可能なかたちで利用し保全していくことが大切です。このため、生物多様性の保全と持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分を目的とした国際的な枠組みとして、1992（平成4）年に「生物多様性条約」が採択されました。2010（平成22）年には愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、長期目標や、2020（令和2）年までに目指す短期目標と愛知目標（20の個別目標）を示した「戦略計画2011-2020」が採択されました。

締約国会議（COP）は2年に一度開催されています。最近の注目される動きとして、2014（平成26）年のCOP12では、外来種のリスク管理手法に関する任意ガイダンスが採択され、防災・減災や気候変動に係る施策等に生態系を活用した手法を統合することなどが決定されました。また、2016（平成28）年のCOP13では「カンクン宣言」が採択され、社会における生物多様性の主流化の強化などが同意されました。2018（平成30）年のCOP14においては、2020（令和2）年以降の新たな生物多様性の世界目標（ポスト2020生物多様性枠組）に関する検討プロセスが検討されています。



COP10における20の愛知目標（2010年）

出典：地球に生きる生命の条約～生物多様性条約～解説編（IUCN-J、2014）をもとに作成

### (2) 生物多様性の現状評価と愛知目標の成果

愛知目標は2020（令和2）年を目標年としていることから、次の国際的な目標（ポスト2020生物多様性枠組）を定める必要があります。2021（令和3）年10月のCOP15

1 第1部に引き続き、2022（令和4）年春に開催予定のCOP15第2部において、この  
2 目標が採択される予定です。

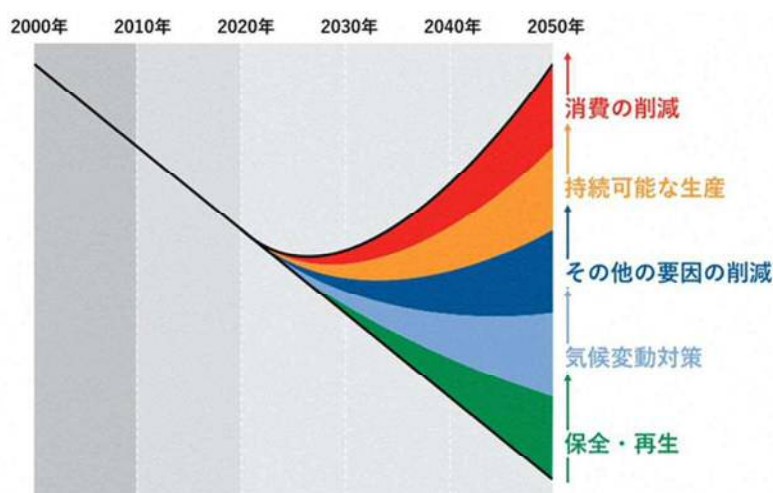
3 これに先立ち、生物多様性とその恵みの現状を地球規模で評価した、重要な報告書  
4 が2つ公表されています。それが、2019（令和元）年に生物多様性及び生態系サービ  
5 スに関する政府間科学－政策プラットフォーム（IPBES）から発表された「生物多様  
6 性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」と、2020（令和2）年に生物多様  
7 性条約事務局から発表された「地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）」です。

8 どちらの報告書からも言えることは、生物多様性とその恵みを保全するための取組  
9 が世界各地で進められているにもかかわらず、生物多様性は未だ低下の一途をたどっ  
10 ているということです。GBO5では、愛知目標の20の目標のうち、完全に達成できた  
11 項目は一つもないという厳しい結果が報告されています（詳細は、p.資9参照）。どち  
12 らの報告書においても、現状のまま・今までどおりのシナリオのままでは、生物多様  
13 性とそれがもたらすサービスは低下し続け、持続可能な社会の実現は達成できないと  
14 予測されています。

15 生物多様性の持続可能な保全と利用を図るためには、下図のポートフォリオに示す  
16 ように、単に生物多様性を保全・再生するだけでは不十分で、気候変動対策や消費・  
17 生産活動などの社会全体にわたって、緊急的な変革を行うことで対策を加速させる必  
18 要があると指摘されています。また、持続可能な保全と利用の道へと移行させるため  
19 のカギとなる分野として、漁業や農業、都市・インフラ、ワンヘルスなどの8つの取  
20 組が取り上げられています。このような社会変革を実現するのは容易ではありません  
21 が、IPBESの報告書が示した右図のように、8つの介入点（レバレッジ・ポイント）  
22 において5つの介入策（レバー）が相互補完的に作用することで、目標達成に向けて  
23 大きな変化を起こせると考えられています。

24 これらの視点は、本県における生物多様性保全を進める上でも大変重要です。

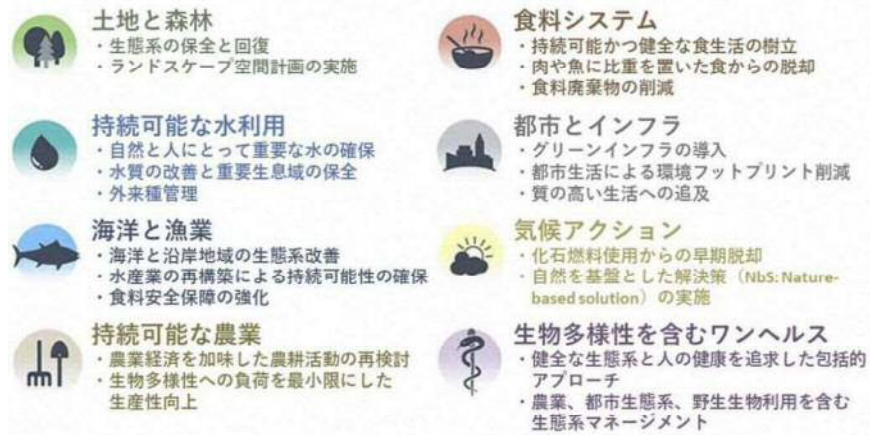
25



26 **生物多様性の損失を減らし、回復させる行動のポートフォリオ**

27 出典：地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）（生物多様性条約事務局）をもとに作成  
28 <http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/gbo5-jp-lr.pdf>

29



1  
2  
3  
4  
5

**自然との共生を実現するために移行が必要な8つの分野**

出典：地球規模生物多様性概況第5版 (GB05) (生物多様性条約事務局) をもとに作成  
<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/gbo5-jp-lr.pdf>



6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16

**地球の持続可能性の実現に向けた社会変革のための介入策と介入点**

- \*1 介入点/レバレッジポイント：生物多様性の保全を進める際に、より大きな効果を生むために力を注ぐべき重要なポイント・分野のこと。
- \*2 介入/レバー：生物多様性保全に向けた社会変革を実現するために、自然環境に間接的に影響をもたらす要因（間接要因）に作用する手段のこと。
- \*3 直接要因・間接要因：自然へ直接的に影響を与える自然的・人為的な要因を直接要因といい、それにつながる人間活動や意思決定を含む社会経済の変化とその背後にある人間の価値観などを間接要因という。生物多様性の損失や生態系サービスの劣化はこれらの要因が複雑に絡み合っていると考えられている。

出典：IPBES生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書 政策決定者向け要約 (環境省)

### 1 (3) 持続可能な開発目標 (SDGs) と生物多様性

2 2015 (平成 27) 年 9 月の国連持続可能な開発サミットにおいて、重要な目標が採択  
3 されました。それが、SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)  
4 です。SDGs は、国際社会全体が、人間活動に伴い引き起こされる諸問題を喫緊の課  
5 題として認識し、協働して解決に取り組むことで、世界中の誰もが豊かで安全な暮ら  
6 しを持続的に営むことができる社会の実現を目指すものです。この社会を達成させる  
7 ため、2030 年に向けた 17 のゴールと、各ゴールを達成するための 169 のターゲット  
8 が掲げられています。これまでの国際目標とは異なる SDGs の特徴として、世界全体  
9 の普遍的かつ変革的なゴールとターゲットであること、これらは不可分で相互に関連  
10 していること、持続可能な開発の三側面 (経済、社会、環境) がバランス良く統合さ  
11 れた形で達成する取組であることなどが挙げられます。

12 SDGs の 17 のゴールのうち、6、7、12、13、14、15 などは自然環境と関わりが深  
13 くなっており、特に、ゴール 14 と 15 は生物多様性と直接的に関連します。その他の  
14 ゴールの一部ターゲットについても、2.4 (農地生態系の維持)、6.6 (水に関連する生  
15 態系の保護)、12.2 (天然資源の持続可能な管理) などは、生物多様性と直接的に関  
16 わっています。(詳細は、p.資 2～8 参照)

17 SDGs の概念や各ゴールの関係性を表す構造モデルとして、ストックホルムにある  
18 レジリエンス研究所長が考案した「SDGs ウエディングケーキ」と呼ばれる図があり  
19 ます。このモデル図は、経済圏・社会圏・生物圏の 3 つの階層 (三側面) によって構  
20 成されており、経済の発展は、生活や教育などの社会条件によって成り立っており、  
21 持続可能な経済圏・社会圏を支えるためには、その土台となる自然環境に関する目標  
22 を達成しなければならないことを表しています。次ページの図は、この SDGs ウエデ  
23 ィングケーキなどを参考に、生物多様性の視点から整理した SDGs の構造イメージ図  
24 になります。

25  
26 2012 (平成 24) 年の国連持続可能な開発会議 (リオ+20) を契機として、地球の限  
27 られた自然資源と生態系サービスを、自然資本として捉える考え方が確立されつつあ  
28 ります。生物多様性は自然資本の基盤であり、その保全と持続可能な利用に関する取  
29 組は、SDGs の達成に向けて大きく貢献すると考えられます。



30

SDGs の 17 のゴール

1  
2



3  
4  
5  
6

持続可能な開発の三側面及び生物多様性から見た SDGs のイメージ図

出典：平成 29 年版環境白書（環境省）をもとに作成  
<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h29/pdf/full.pdf>

7

#### （４）ポストコロナ社会とワンヘルス・アプローチ

8 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、いまだに猛威をふるい、医療、経済を  
9 はじめとする人々の生活に大きな影響を与えています。このウイルスは、コウモリが  
10 保有する病原体が他の動物を介して人間に伝染した、人獣共通感染症である可能性が  
11 指摘されています。人獣共通感染症は、人口増加に加え、森林伐採や農地化等の土地  
12 利用の変化、これらに伴う生態系の劣化や気候変動等によって動物と人との関係性が  
13 変化したために、もともと野生動物が持っていた病原体が様々なプロセスを経て人にも  
14 感染するようになったとされています。野生動物と人の接触が増えることで、今後  
15 も動物由来の新しい感染症が発生するおそれがあり、こうした感染症の流行は今後も  
16 拡大傾向にあると考えられています。

17 このような人と動物、それらを取り巻く環境が直面している様々な課題に対応する  
18 ため、「人と動物の健康、そして環境の健全性は一つ」というワンヘルスの理念のもと、  
19 各分野に携わる者が分野横断的に連携して統合的に取り組む「ワンヘルス・アプロ  
20 ーチ」の考え方が注目されています。

21 本県では、2021（令和 3）年 1 月、全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基  
22 本条例」を公布・施行しました。条例には、ワンヘルスの基本理念や各主体の役割分  
23 担とともに、ワンヘルス実践のための 6 つの基本方針等が定められています。また、  
24 2022（令和 4）年 3 月には、これらの 6 つの基本方針を着実に進めていくため、基本  
25 方針に基づき実施する県の施策または取組を体系的に整理した「福岡県ワンヘルス推  
26 進行動計画」を策定しました【予定】。この 6 つの基本方針の中でも、「環境保護」「人  
27 と動物の共生社会づくり」「環境と人と動物のより良い関係づくり」では、生物多様性  
28 の保全や人と野生動物の共存、健全な環境下における安全な農林水産物の生産等が掲

1 げられており、自然環境や生物多様性の保全が人の健康にも大きく貢献すると位置づ  
 2 けられています。

3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18



ワンヘルス・アプローチのイメージ図

出典：動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－“One Health”－（福岡県）をもとに作成  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/one-health.html>

福岡県ワンヘルス推進基本条例に基づくワンヘルス実践の基本方針（6つの課題への対応）

<p><b>1 人獣共通感染症対策</b>        医療、獣医療をはじめ各分野と連携し、発生予防、まん延防止を図る</p>	<p><b>2 薬剤耐性菌対策</b>        抗微生物剤の適正使用を推進する</p>	<p><b>3 環境保護</b>        自然環境の保全と生物の棲み分けの維持を図る</p>
<p><b>4 人と動物の共生社会づくり</b>        動物愛護の推進と野生動物の理解と共存を図る</p>	<p><b>5 健康づくり</b>        自然や動物とのふれあいを通じた健康づくり</p>	<p><b>6 環境と人と動物のより良い関係づくり</b>        健全な環境下における安全な農林水産物の生産・消費、食育を推進する</p>

19 出典：ワンヘルス教育啓発資料（福岡県）をもとに作成  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/onehealth-education.html>

20  
21

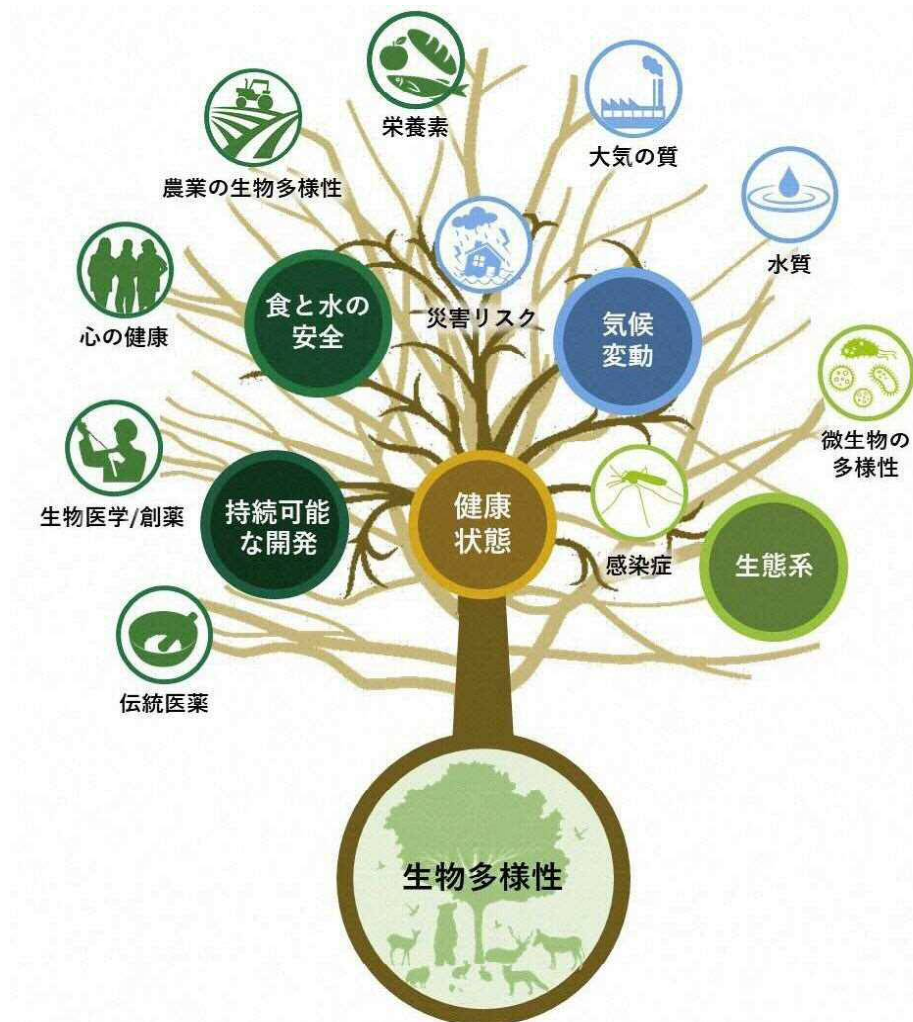
1



## コラム2 ワンヘルス・アプローチと生物多様性

2

「人と動物の健康、そして環境の健全性は一つ」というワンヘルスの理念のもと、人、動物、環境に関係する様々な問題に対し、各分野に携わる者が分野横断的に連携して統合的に取り組む「ワンヘルス・アプローチ」が世界的に注目されています。ワンヘルス・アプローチと生物多様性の関係性として、Connecting Global Priorities: Biodiversity and Human Health (WHO・SCBD、2015) という報告書では以下の図のように表現されています。生物多様性や生態系サービスがもたらす恵みは、食品や水の安全性、気候変動、持続可能な開発などの諸問題への寄与を介して、人の健康対策に貢献するものであると整理されています。生物多様性と人の健康は、切っても切れない縁なのです。



生物多様性と人の健康

出典：Connecting Global Priorities: Biodiversity and Human Health (WHO・SCBD)  
をもとに作成

## 1 (5) 気候変動と生物多様性の危機

2 195 の国と地域\*が参加する国連気候変動に関する政府間パネル (IPCC) から、2021  
3 (令和 3) 年に第 6 次報告書の一部が公表されました (\*2021 (令和 3) 年 8 月時点)。  
4 人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がなく、大気中  
5 の二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の濃度は、過去 80 万年間で前例のない水準まで  
6 増加していると報告されています。また、強い台風の発生割合は過去 40 年間で増加し  
7 ており、今後も気温の上昇とともに、高温・乾燥・強風・強い降雨・河川氾濫などの  
8 極端な気象現象が増加すると予測されています。本県においても、近年、災害級の大雨  
9 が相次いで発生しており、気候変動の影響が如実に感じられるようになってきました。  
10 2018 (平成 30) 年に公表された IPCC の 1.5°C 特別報告書では、地球の平均気温は  
11 産業革命以前からすでに約 1.0°C 上昇しており、地球温暖化によって生態系及び生態  
12 系サービスの一部はすでに変化が生じていると報告されています。また、地球温暖化  
13 を 1.5°C 未満の上昇に抑えることで、2.0°C の上昇と比較して、生物の絶滅リスクや生  
14 態系の変質、生態系サービスの悪化が低減されると予測されています。そのため、温  
15 暖化対策の実施にあたっては、その対策が地域の生物多様性や生態系サービスに直接  
16 的・間接的な悪影響を及ぼす可能性があることを考慮し、生物多様性に十分配慮した  
17 対策を講じる必要があります。

18

## 19 (6) 国内の動向

20 生物多様性条約の発効以降、日本においても、1995 (平成 7) 年に「生物多様性国  
21 家戦略」が策定され、2008 (平成 20) 年に生物多様性基本法が制定されるなど、保全  
22 のための方針や制度が整えられてきました。また、2012 (平成 24) 年には愛知目標を  
23 反映した「生物多様性国家戦略 2012-2020」が策定され、国別目標などの具体的な目  
24 標の達成に向け、生物多様性保全のための施策が推進されています。

25 2021 (令和 3) 年 3 月には、次期国家戦略の検討のため、日本版 GBO にあたる「生  
26 物多様性及び生態系サービスの総合評価 (JBO3)」が発表されました。この報告書に  
27 よれば、日本の生物多様性の「4 つの危機」は依然として生物多様性の損失に大きな  
28 影響を与えており、生態系サービスも劣化傾向にあること、これまでの取組により、  
29 生物多様性の損失速度は緩和の傾向がみられるが、まだ回復の軌道には乗っていない  
30 ことが示されました。気候変動や人口減少などの将来的な社会状況の変化にも耐えら  
31 れるよう、生態系の健全性の回復を図ることが重要と指摘されています。そのため  
32 に、生態系ネットワークの構築や、自然を活用した解決策 (NbS) による社会課題へ  
33 の対策を進めること、社会・経済活動による影響への働きかけも含めた総合的な対策  
34 により、社会変革することが重要であるとまとめられています。

35 近年では、生物多様性基本法のほかにも、生物多様性保全を推進するための法律が  
36 いくつか整備されるとともに、その他の様々な法律や指針等においても生物多様性保  
37 全への配慮が組み込まれるようになってきました。例えば、2002 (平成 14) 年に自然再  
38 生推進法、2004 (平成 16) 年に外来生物法、2010 (平成 22) 年に生物多様性地域連

1 携促進法が制定されました。また、2010（平成22）年に改正された自然公園法では、  
2 法の目的に「生物の多様性の確保に寄与すること」が追加され、県の責務として「生  
3 物の多様性の確保を図ること」が加わりました。

4

## 5 **（7）県内の動向**

6 国内外の動向を踏まえ、本県においても生物多様性の保全をさらに加速させるため、  
7 2013（平成25）年3月に福岡県生物多様性戦略を策定しました。この戦略は、生物多  
8 様性基本法第13条に基づく法定計画で、生物多様性の保全と持続可能な利用に関す  
9 る施策を総合的かつ計画的に推進するため、生物多様性に関する本県初めての基本計  
10 画として策定しました。2013（平成25）年度からの5年間で第1期行動計画期間と  
11 して、県民への普及啓発や県行政における生物多様性の主流化の仕組みづくりなど、  
12 様々な体制整備や取組を行いました。2018（平成30）年3月には第2期行動計画を  
13 策定し、さらに取組を展開させる期間として、13の重点プロジェクトと150の施策を  
14 実施しました。第2期行動計画で実施した取組については、「1章4. 第2期行動計  
15 画の実施状況」（p.21～23）と、「資料編3. 福岡県生物多様性戦略第2期行動計画  
16 の実施状況と評価」（p.資10～21）に記載しています。

17 最近の県内の主な取組として、生物多様性に甚大な影響を与える外来種の防除対策  
18 を推進するため、2018（平成30）年に「福岡県侵略的外来種リスト2018」を作成し  
19 ました。県内に生息する外来種の種リストのほか、定着状況や被害実態を踏まえた侵  
20 略性の評価結果や、対策の優先度などが示されています。また、県内で確認されてい  
21 る特定外来生物のうち、広域的に分布を拡げているオオキンケイギク、アレチウリ、  
22 ブラジルチドメグサについて、その生態や見分け方、効果的な防除方法、適切な処分  
23 の方法等をまとめたリーフレットを作成しました。

24 希少種については、2020（令和2）年10月に「福岡県希少野生動植物種の保護に関  
25 する条例」を公布し、同年12月に「希少野生動植物種の保護のための基本指針」を策  
26 定するとともに、2021（令和3）年4月末には指定希少野生動植物種として、キビヒ  
27 トリシズカ、サギソウ、コアジサシ、セボシタビラなど20種の動植物を指定しました  
28 （p.60参照）。条例では、希少種保護に関する県や事業者、県民等の責務、指定希少  
29 野生動植物種の捕獲規制などが定められています。

30 そのほか、福岡県生物多様性戦略の上位計画である「福岡県総合計画（2022（令  
31 和4）年3月策定）」と「福岡県環境総合ビジョン（2022（令和4）年3月策定）」  
32 においても、生物多様性に関連する施策の方向性が示されています【予定】。

33

34

35

36

37

38

39

## 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する年表

年	世界	日本	福岡県
1957年		自然公園法 制定	
1963年			福岡県立自然公園条例 制定
1971年	ラムサール条約 採択		
1972年	国連人間環境会議 開催	自然環境保本法 制定	福岡県環境保全に関する条例 制定
1973年	ワシントン条約採択	瀬戸内海環境保全特別措置法 制定	
1980年	世界保全戦略-持続可能な開発のための生物資源の保全- 策定		福岡県自然海浜保全地区条例 制定
1992年	生物多様性条約 採択 国連環境開発会議 開催	種の保存法 制定	
1993年		環境基本法 制定	
1995年		生物多様性国家戦略 策定	
1997年		環境影響評価法 制定	
1998年			福岡県環境影響評価条例 制定
2000年	カルタヘナ議定書 採択		
2002年	COP6 2010年目標 採択	新・生物多様性国家戦略 策定 自然再生推進法 制定	福岡県環境保全に関する条例 改正 （「生物多様性の確保を図ること」が責務に加わる）
2003年		カルタヘナ法 制定	
2004年		外来生物法 制定	
2006年			福岡県森林環境税条例 制定
2007年		第三次生物多様性国家戦略 策定 農林水産省生物多様性戦略 策定	
2008年		生物多様性基本法 制定	
2010年	COP10 名古屋議定書 愛知目標 採択	生物多様性国家戦略2010 策定 生物多様性地域連携促進法 制定 自然公園法 改正	
2011年		海洋生物多様性保全戦略 策定	福岡県レッドデータブック2011 策定
2012年	国連持続可能な開発のための世界会議（リオ+20）開催	生物多様性国家戦略2012-2020 策定	
2013年			福岡県生物多様性戦略 策定
2014年			福岡県レッドデータブック2014 策定
2015年	国連持続可能な開発サミット SDGs（持続可能な開発目標） 採択	外来種被害防止行動計画 策定 生態系被害防止外来種リスト 策定	
2016年	COP13 カンクン宣言 採択	生物多様性の観点から重要度の高い湿地 公表	
2018年		気候変動適応法 制定	福岡県侵略的外来種リスト 策定 福岡県生物多様性戦略第2期行動計画 策定 英彦山及び犬ヶ岳生態系維持回復事業計画 策定
2020年			福岡県希少野生動物植物種の保護に関する条例 制定 福岡県ワンヘルス推進基本条例 制定
2021年	COP15 昆明宣言 採択	農林水産省みどりの食料システム戦略 策定	指定希少野生動物植物種20種 指定



### コラム3 自然を活用した解決策（NbS）

自然が有する機能を持続可能に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方は「自然を活用した解決策（NbS：Nature based Solutions）」と呼ばれています。NbSは、IUCN（国際自然保護連合）により「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらし、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のための行動」と定義されています。

NbSは、生態系を基盤とするアプローチとして後述のコラムで紹介するグリーンインフラ（p.74）、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR、p.74）、生態系を活用した適応策（EbA、p.71）、その他の効果的な地域をベースとする手段（OECD、p.63）、また自然再生や生態工学などを含む概念です。下図に示すように、NbSは、これらの個別アプローチや概念を置き換えるものではなく、それらを包括する「傘」としての役割を果たす大きな概念であり、社会課題の解決を通して人間の幸福や生物多様性の保全を目指す考え方です。

NbSの取組は、自然の持つ多機能性を活用して環境・社会・経済が抱える複数の課題を同時に解決しつつ、生物多様性の保全や健全な生態系の維持を図るという統合的アプローチによって達成されます。私たちと自然が共生する持続可能な社会の実現を目指して、NbSの取組の今後の展開が期待されています。



#### NbSが取り組む 主要な社会課題

- ①気候変動
- ②自然災害
- ③社会と経済の発展
- ④人間の健康
- ⑤食料安全保障
- ⑥水の安全保障
- ⑦環境劣化と  
生物多様性損失

#### IUCNによるNbSの概念

出典：自然に根ざした解決策に関する IUCN 世界標準（IUCN）をもとに作成  
<https://nbs-japan.com/wp-content/uploads/2021/03/fe3f70e76508b5803fa4fb57d784c958.pdf>

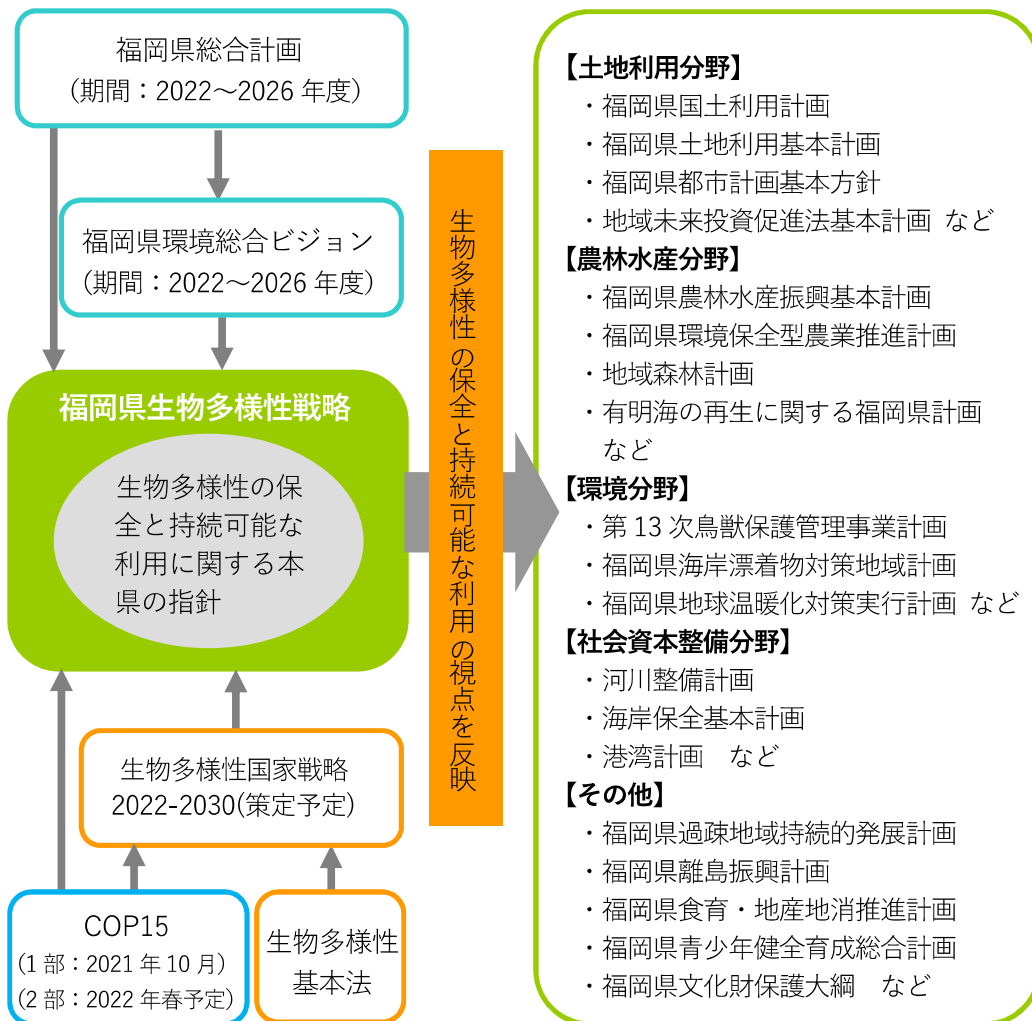
### 3. 戦略の基本的事項

#### ■ 位置づけと役割

福岡県生物多様性戦略は、生物多様性基本法第 13 条に基づく法定計画であり、本県における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定しました。

本戦略の策定に当たっては、県の行政運営の指針となる「福岡県総合計画」及び環境行政の基本計画である「福岡県環境総合ビジョン（福岡県環境総合基本計画）」を踏まえるとともに、生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）における「ポスト 2020 生物多様性枠組」の採択に向けた議論や「次期生物多様性国家戦略」の検討の方向性等との整合を図りました。

生物多様性の保全と持続可能な利用は、経済・社会活動との関連が深いことから、農林水産分野や社会資本整備分野などの関連計画に生物多様性の考え方を波及させ、関連施策を生物多様性の保全等に配慮したものとするにより、経済・社会活動の転換を目指していきます。



福岡県生物多様性戦略と関連計画

1 ■ 対象区域

2 福岡県全域を対象区域とします。

3 ただし、生物多様性のつながりは行政区にとらわれないことから、必要に応じて福  
4 岡県に隣接する地域との連携を図ります。

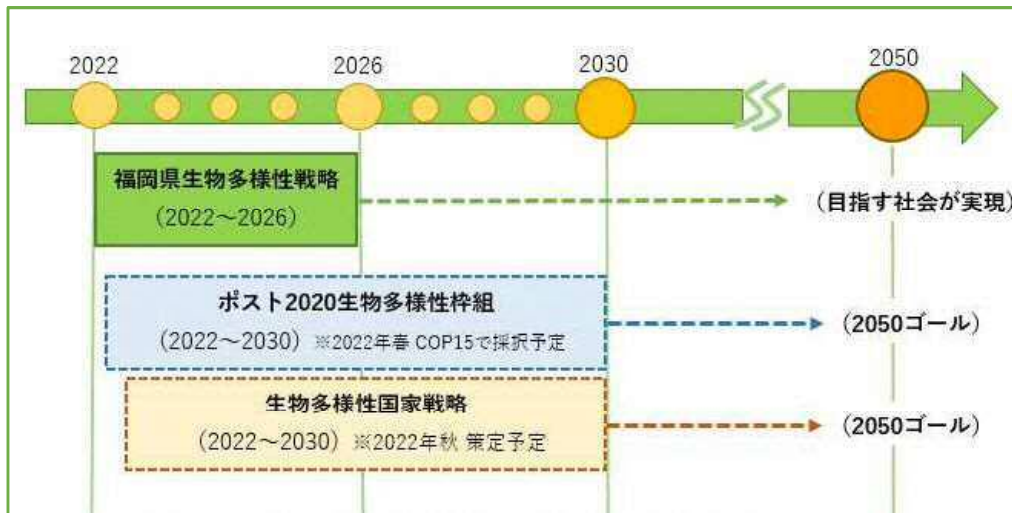
5

6 ■ 計画期間

7 2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間とします。

8 なお、中長期的な目標として、2050年を見据えた将来像を設定します（詳しくは、  
9 第4章「目指す社会と目標」に記載しています）。

10



21

22 福岡県生物多様性戦略の計画期間

23 〔補足〕

24 ポスト2020生物多様性枠組及び次期国家戦略では、2050年のゴール（2050年において  
25 目指すべき状態）と、それに対応するマイルストーン（2030年の状態）やターゲット（2030  
26 年までに取り組むべき行動）が検討されている。

27

28

29

30

31

32

33

## 4. 第2期行動計画の実施状況

2050年の「生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会」の実現に向けて、2013（平成25）年3月に策定した「福岡県生物多様性戦略」の計画期間のうち、2018（平成30）年度からの4年間を第2期行動計画期間とし、13の重点プロジェクトと150の施策に取り組みました。

ここでは、第2期行動計画期間中における取組の概要を紹介します。各施策の実施状況や評価については、「資料編3. 福岡県生物多様性戦略第2期行動計画の実施状況と評価」（p.資10～21）に記載しています。

### ■ 行動目標1 私たちの暮らしのなかで生物多様性を育みます

生物多様性の保全の取組を社会全体で推進するためには、県民一人ひとりが生物多様性の現状や重要性について理解を深めることが必要です。そこで、県ホームページ等で発信している生物多様性に関する各種情報を統合し、一元的に発信・提供するホームページ「生物多様性情報総合プラットフォーム」を構築し、2022（令和4）年2月に運用を開始しました【予定】。また、学校教育や社会教育の場においては、環境教育副読本を活用した授業や小学生向けの環境教育学習会、自然とふれあう親子ハイキングや自然観察会など、生物多様性を学び体験する機会の創出を図りました。このほか、都市と農山漁村の交流活動を支援し、農山漁村が有する自然や文化、地域資源、多面的機能に対する県民の理解促進や地域の魅力発信に取り組みました。



#### 環境教育副読本「みんなの環境」と子どもたちによる調査報告

次世代を担う子どもたちが、環境教育副読本「みんなの環境」（写真左）等を活用して、様々な環境問題と自分たちの生活との関わりについて学び、その解決に向けてできることを考えました（写真右）。



#### 九州自然歩道ウォーキング （朝倉郡東峰村）

県民参加型のイベントを通じて自然の理解を深めます（九州自然歩道管理事業）。



#### ふくおか農林水産業体験ツアー （豊前市）

都市と農村との交流活動の一環として、田植えを体験しています（まちとむら交流促進事業）。

1 ■ 行動目標 2 生物多様性の保全と再生を図ります

2 本県では、県、市町村、事業者及び県民等が一体となって希少野生動植物種の保護  
3 を図ることにより、生物多様性を確保し、人と野生動植物とが共生する豊かな自然環  
4 境を次代に継承することを目指して、「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」  
5 を公布しました（2021（令和3）年5月施行）。また、特に保護の必要性が高い20種  
6 を「指定希少野生動植物種」に指定し、生息・生育状況の調査及び情報収集を継続的  
7 に行い、必要に応じて保護回復事業を実施することとしています。

8 また、外来種対策については、外来種ごとに作成した防除リーフレット（オオキン  
9 ケイギク、アレチウリ、ブラジルチドメグサ）や防除の緊急性が高い特定外来生物（ア  
10 ライグマ等）の防除方法等を取りまとめた「侵略的外来種防除マニュアル 2021」【予  
11 定】により、多様な主体による自主的な防除活動を支援しました。

12 外来種対策は継続的な取組が必要となることから、引き続き、外来種被害予防三原  
13 則「入れない・捨てない・拡げない」に基づき、外来種に対する県民の意識向上を図  
14 るとともに、市町村や地域における防除活動の支援に取り組みます。



福岡県の指定希少野生動植物種

20 （写真左から、キビヒトリシズカ、サギソウ、コアジサシ、コバンムシ）



福岡県侵略的外来種防除マニュアル 2021 特定外来生物の防除リーフレット

27

28 ■ 行動目標 3 生物多様性の持続可能な利用を図ります

29 農林水産業の分野では、森林の適切な管理、人工林の間伐支援、広葉樹の植栽、化  
30 学肥料や化学合成農薬を低減する「ふくおかエコ農産物認証制度」や地域の生物多様  
31 性に貢献する環境保全型農業の推進、生態系の維持に不可欠な藻場・干潟の保全等の  
32 取組を行いました。

33 また、里地里山里海の適切な利用と管理を図るため、森林（もり）づくり活動を行  
34 う NPO 等への活動支援や中山間地域を支援するボランティアの参加促進に取り組み  
35 ました。海へ流入するごみの対策として、回収活動に取り組む漁業者や住民グループ  
36 への支援などを行っています。これらの取組を通して、農山漁村を支える人づくりや  
37 都市との交流を図りました。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35



#### 荒廃林の間伐

福岡県森林環境税を活用して荒廃森林の間伐を行い、森林を健全な状態に戻しています（荒廃森林整備事業）。



#### 中山間地域の支援活動

ボランティアが、そばの種まきを手伝っています（中山間応援サポーター事業）。



#### 藻場の保全活動

漁業者がウニの駆除活動を行っています（漁場環境保全対策事業）。

### ■ 行動目標4 生物多様性を支える基盤とネットワークを構築します

県内6地域に設置されている地域環境協議会では、県や市町村、NPO等、事業者が相互に連携・協働して、団体交流会や報告会、地域住民を対象にした自然観察会や出前講座を実施するなど、多くの県民の参加を得ながら地域に根差した保全活動を展開しました。

県内市町村の生物多様性保全に関する取組については、生物多様性地域戦略を策定した自治体が7市町となるなど一定の進展がみられました。引き続き、生物多様性に関する市町村レベルでの取組を促進するため、希少種保護や外来種対策等をはじめとする各種情報の共有とともに、地域戦略の策定に向けた支援を行っていく必要があります。



#### 地域環境協議会の取組

- ・将来を担う子どもたちに対して実施した環境に関する出前講座（写真左上）や自然を体験する自然観察会（写真右上）の様子。
- ・地域の環境保全活動団体が参加する団体交流会（写真左下）の様子。

1



## コラム4 中山間応援サポーター制度

2

中山間地域とは、平野の外側の周辺部から山間地までの地域で、棚田や樹園地などが広がる山あいの地域のことです。本県では県土面積の約4割、農地の約3割が中山間地域にあたります<sup>3)</sup>。



中山間地域は、森林や水田、畑、ため池や水路、草地などの様々な環境がモザイク状に集まっており、生物多様性がとても豊かな場所としても知られています。こうした豊かな生物多様性に支えられ、暮らしの基盤となるおいしいお米や野菜、木材などが生産されています。また、季節の変化に富んだ自然が織りなす棚田や里山などの風景は、人々の心に癒しや安らぎを与えるとともに、自然と共生した伝統的な文化や習慣を育んできました。

しかし、近年は過疎化や高齢化が進み、中山間地域の魅力を守る活動（草刈りや水路清掃など）を集落の力だけで行うことが難しくなっています。

そこで、県では魅力あふれる中山間地域を支えるため、中山間応援サポーター制度を設け、地域とボランティアの橋渡しをしています。サポーターの数は、2021（令和3）年3月末時点で2,486名となりました。サポーターは、地域が募集した農作業や竹林の整備、お祭りの準備などの活動に、ボランティアとして参加し、地域の活動を支援しています。中山間地域を支えるこうした活動は、中山間地域に活気をもたらすだけでなく、地域の生物とその生息・生育環境の維持に大いに貢献しています。



### 茶園の手入れ補助

福岡市で唯一の茶園がある早良区脇山地区で無農薬栽培されている「脇山茶」の茶の木に絡まったツタや雑草の除去を補助しています。



### 竹の伐採、竹とうろう作り

上毛町西友枝地区で、伝統文化の継承と荒廃竹林の竹害低減のために毎年実施されている「とうろう祭り」の準備をサポートしています。

### 福岡県ホームページ「『中山間応援サポーター』を募集しています」

制度の概要や募集情報、活動実績等を紹介しています。

URL：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/chusankanouensupporter.html>

QR

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26

**中表紙**

**第2章 福岡県の生物多様性の特徴 ..... 25**

**1. 生物の生息・生育環境の基盤.....26**

    (1) 地形 ..... 26

    (2) 地質 ..... 27

    (3) 地史 ..... 28

    (4) 気候 ..... 29

    (5) 海域の環境 ..... 30

    (6) 植生 ..... 31

**2. 本県の生物多様性の特徴 .....35**

    (1) 県全体の特徴 ..... 35

    (2) 4つの流域圏 ..... 36

**3. 人と自然の関わりの歴史 .....44**

**4. 本県の自然が育んだ文化 .....48**

    (1) 食文化 ..... 48

    (2) 木工 ..... 49

    (3) 生物の習性を巧みに利用した漁法 ..... 50

    (4) 棚田による伝統的農業 ..... 51

    (5) 農業や人の営みを支える治水・利水技術 ..... 52

    (6) 祭り・伝統芸能 ..... 53

    (7) 信仰 ..... 54

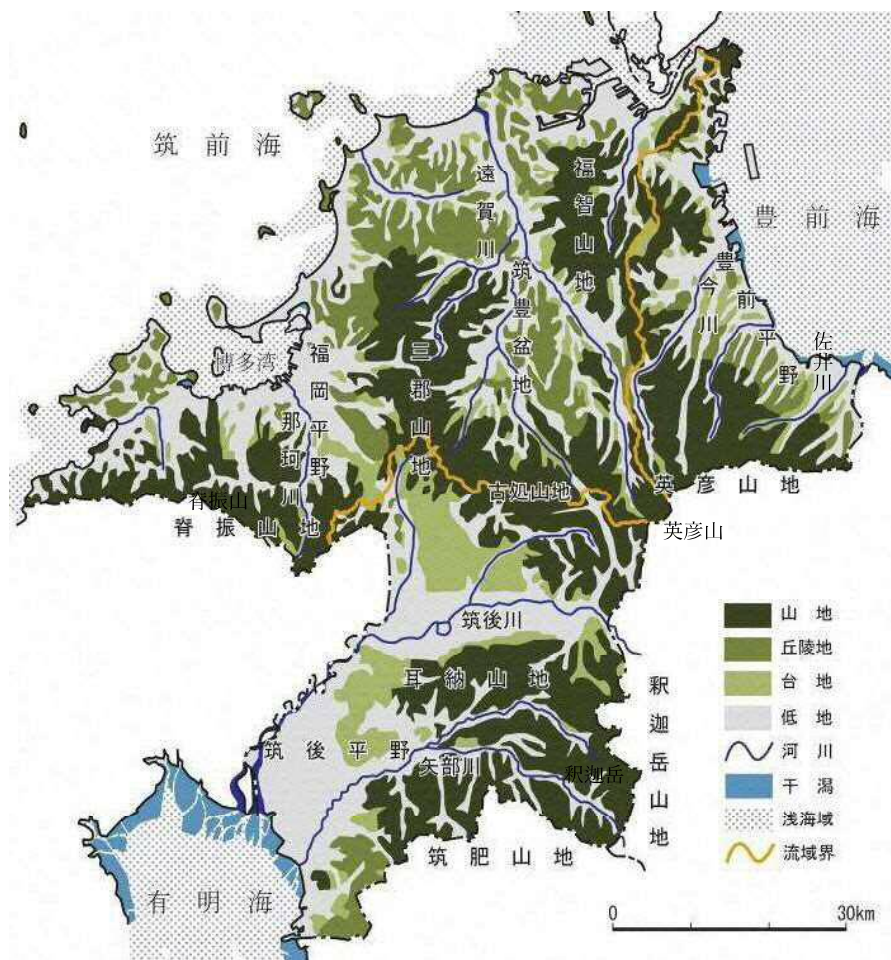
# 1. 生物の生息・生育環境の基盤

## 2 (1) 地形

3 本県は豊前海、筑前海、有明海の3つの海に面しており、豊前海や有明海、博  
4 多湾沿岸などには広大な干潟が形成されています。豊前海には今川、佐井川等、  
5 筑前海には遠賀川、那珂川等、有明海には筑後川、矢部川等の河川が流れ込んで  
6 います。

7 国内の他の地域と比べると、低地や台地など平坦な地形が占める割合が比較的  
8 高く、豊前平野、筑豊盆地、福岡平野、筑後平野などがみられます。一方、これ  
9 らの平野や盆地を取り囲むように、英彦山地、福智山地、三郡山地、脊振山地、  
10 釈迦岳山地などの山地もみられ、釈迦岳(標高1,230m)、英彦山(標高1,199m)、  
11 脊振山(標高1,055m)など、標高1,000mを越す山々が県境付近に存在します。  
12

13



福岡県の地形区分図

出典：日本地誌 19 九州地方総論・福岡県（日本地誌研究所（編））をもとに作成

1 (2) 地質

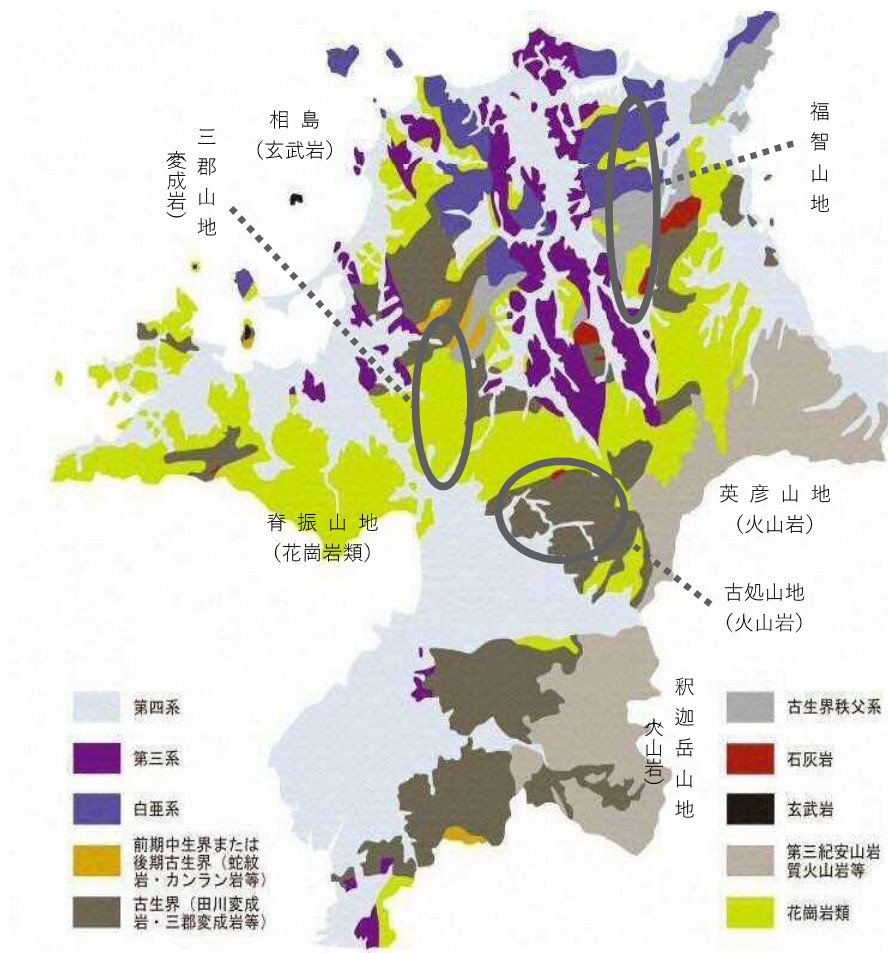
2 本県の地質の概要は下図のとおりです。

3 深成岩については、脊振山地や古処山地北部などに花崗岩類が分布しており、  
4 火山岩については、英彦山地～釈迦岳山地などに第三紀安山岩質火山岩、相島な  
5 どの島嶼（とうしょ）部に玄武岩が分布します。また、筑豊地方などには様々な  
6 時代の堆積岩がみられ、一部には石灰岩も分布します。

7 このほか、筑後平野の周辺部や三郡山地北部などには変成岩がみられ、一部に  
8 は蛇紋岩も分布しています。

9 地質は植生を決定づける要素の一つです。例えば、福智山の花崗岩地にはアカ  
10 マツ群落やゲンカイツツジ個体群が生育しています。また、平尾台や古処山など  
11 の石灰岩地には、ミヤコミズやキビノクロウメモドキ、イワツクバネウツギなど  
12 が生育しており、独特な植生が発達しています。

13



14

15

福岡県の地質略図

出典：福岡県植物誌（福岡県高等学校生物研究部会（編））をもとに作成

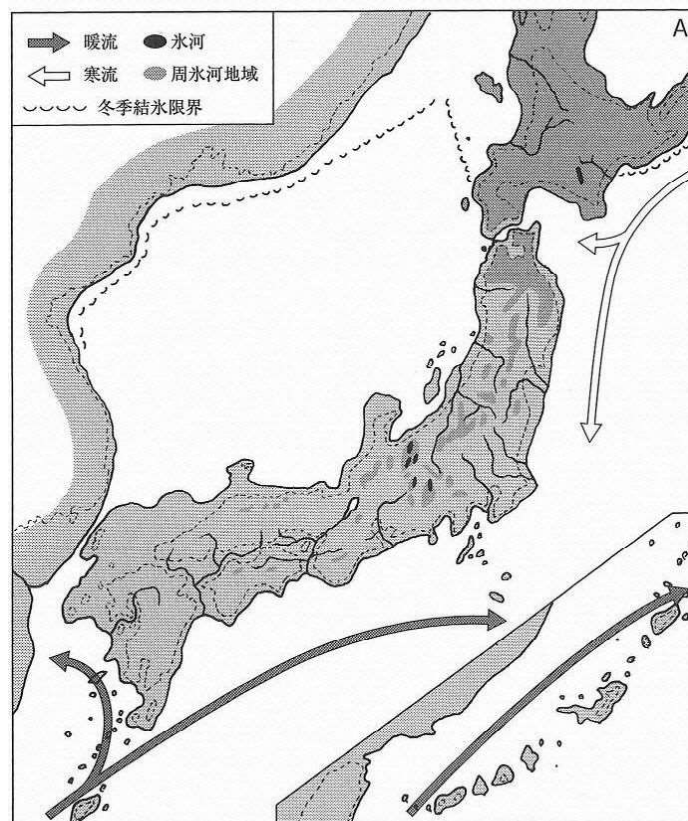
1      **(3) 地史**

2      地質時代第四期（約 260 万年前）に入ってから、寒冷化と温暖化が交互に起こ  
3      り、氷床や山岳氷河の拡大・縮小、海水準の変動により、日本列島は大陸と結合・  
4      分離を繰り返してきました。

5      約 2 万年前（最終氷期の最寒冷期）には気温が大きく低下し、海水面は現在よ  
6      りも 100m 以上低くなり、大陸と陸続きに近い状態になっていました。

7      このような気候の変動や海水準の変動により、生物の生息適地の変化や、生息  
8      地の結合・分断が起こり、これが現在の本県の生物相を規定している要因の一つ  
9      になっています。例えば、植物ではシチメンソウ、エヒメアヤメ、コバノチョウ  
10     センエノキなど、魚類ではヤマノカミ、アリアケヒメシラウオなどの中国大陸と  
11     共通する種がみられますが、これらは過去に大陸と陸続きだった時期に日本列島  
12     に入ってきたものと考えられています。

13



14

**最終氷期（約 2 万年前）の日本列島付近の海岸線**

出典：日本列島の地形学（太田・小池）

1 (4) 気候

2 本県は比較的温暖多雨な地域です。県内沿岸部の年平均気温は 16℃前後で、1  
3 月の平均気温は 5℃以上、8 月の平均気温は 27℃以上となっています。福岡市で  
4 はヒートアイランド現象の影響もあり県内の他地域と比べると気温が若干高い傾  
5 向がみられ、年平均気温の平均値はここ 50 年で 1.5℃上昇\*しています。

6 降水量については、沿岸部の一部を除いて年平均 1,600mm 以上の降水があり、  
7 県境山地の中腹以上では 2,400mm に達する場所もあります。

8 県内の冬季の気候を地域ごとにみると、筑前海沿岸では、比較的降水量が多い  
9 傾向がみられますが、有明海沿岸や豊前海沿岸ではその傾向は少なくなります。  
10 山間部では比較的多くの積雪がみられますが、近年の積雪量は減少傾向にありま  
11 す。

12 \* 1960 (昭和 35) ~1969 (昭和 44) 年の年平均気温の平均値 (16.0℃) と、2010 (平成 22) ~  
13 2019 (令和元) 年の年平均気温の平均値 (17.5℃) を比較

14

15

福岡県内各都市と全国主要都市の平均気温と降水量 (1991~2020 年の平均値)

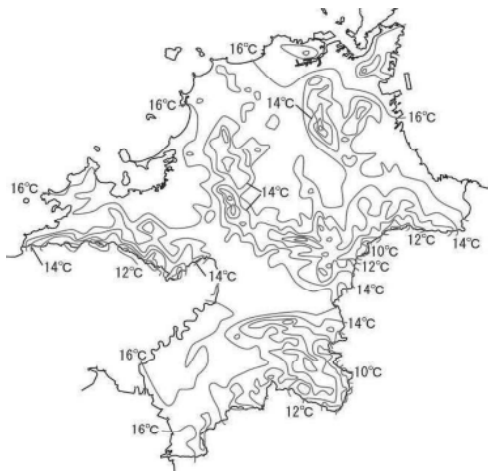
都市名	平均気温 (°C)			降水量 (mm)		
	1 月	8 月	年	1 月	8 月	年
行橋	5.3	27.3	15.9	74.0	159.6	1,793.1
八幡	6.2	27.8	16.6	87.9	198.1	1,720.5
福岡	6.9	28.4	17.3	74.4	210.0	1,686.9
大牟田	5.6	27.7	16.5	53.0	212.6	1,925.8
仙台	2.0	24.4	12.8	43.2	157.8	1,276.7
新潟	3.0	26.6	14.1	180.1	163.4	1,845.9
東京	6.1	27.6	16.5	59.7	154.7	1,598.2
高松	5.9	28.6	16.7	39.4	106.0	1,150.1

16

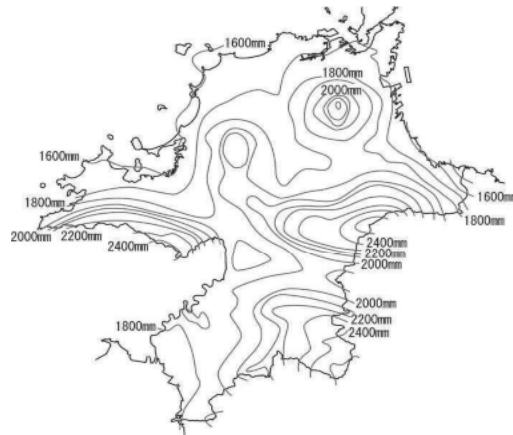
17 出典：過去の気象データ検索 (気象庁) をもとに作成  
18 <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

19

20



福岡県の年平均気温等温線図



福岡県の年平均降水量等値線図

出典：メッシュ平年値 2010 (気象庁)  
<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/atlas.html>

1 (5) 海域の環境

2 豊前海や有明海には河口干潟から連なる広大な前浜干潟が形成されています。  
 3 県内の干潟の特徴として、豊前海では泥質干潟の中に比較的砂質の干潟を伴うこ  
 4 と、有明海では大きな干満差と浮泥を伴う軟泥の干潟であることが挙げられます。  
 5 一方、筑前海には砂や岩礁で形成された変化に富む海底地形が広がっています。  
 6 筑前海の沖には対馬暖流が流れており、九州北部海域に生息する生物に大きな  
 7 影響を及ぼしています。対馬暖流の流れは年によって大きく異なり、マアジなど  
 8 の漁場を変化させることが指摘されています。また、本県近海（東シナ海北部）  
 9 の平均海面水温は長期的には上昇傾向にあり、過去 100 年間に 1.25℃上昇してい  
 10 ます。

11  
12

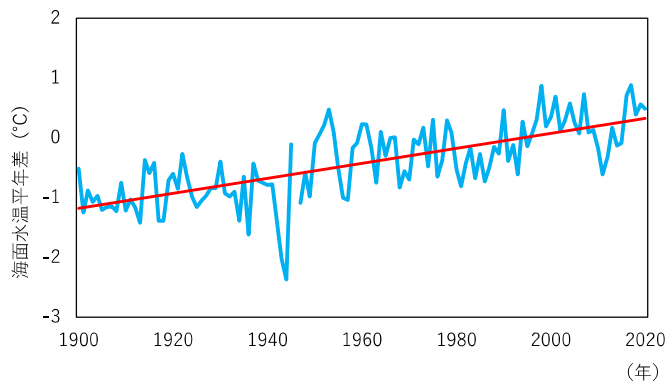
福岡県の代表的な干潟と特徴

名 称	特 徴
曽根干潟	・泥質、砂泥質、砂質、小石などの多様な底質環境を有している。 ・多くの水鳥が集まるとともに、国内有数のカブトガニの産卵・生息地となっている。
和白干潟	・砂質～砂泥質の前浜干潟である。 ・砂質干潟を好む甲殻類と貝類、ゴカイ類が豊富である。 ・カモメ類やシギ・チドリ類の越冬地となっている。
多々良川 河口干潟	・大半が砂質干潟であるが、一部砂泥質もある。 ・シロウオの産卵場、チクゼンハゼなどの繁殖地となっている。 ・ヘラシギの渡来地やカラフトアオアシシギなどの餌採場である。
今津干潟	・入り江は主に泥質干潟で、河口は砂質干潟である。 ・クロツラヘラサギやヘラサギが渡来する。
有明海	・干潟面積は 19,212ha（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県の合計）で、全 国の現存干潟面積の約 4 割を占め、潮汐潮流が大きく、浮泥が多い。 ・固有種*は 23 種類、準固有種*は 49 種類に及ぶ。

13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20

\*固有種とは世界的にその地域（ここでは有明海）のみに分布している種のこと、準固有種とは、世界的には広く分布する（ここでは中国大陸）が国内ではその地域のみに分布する種のこと

出典：湿地の生物多様性を守る－各地の報告－（暫定版）  
 （ラムサール COP10 のための日本 NGO ネットワーク）をもとに作成  
<http://www.ramnet-j.org/2009/07/library/148.html>



東シナ海北部の海域平均海面水温（年平均）の推移

出典：海面水温の長期変化傾向（東シナ海北部）（気象庁）をもとに作成  
[https://www.data.jma.go.jp/gmd/kaiyou/data/shindan/a\\_1/japan\\_warm/cfig/warm\\_area.html?area=C#title](https://www.data.jma.go.jp/gmd/kaiyou/data/shindan/a_1/japan_warm/cfig/warm_area.html?area=C#title)

1 (6) 植生

2 県内の植生等の状況（植生図の読み取り結果）は下表のとおりで、森林の割合  
3 は47%、耕作地等は25%、市街地等は24%で、全国平均に比べると、森林の割  
4 合が低く、耕作地等や市街地等の割合が高いのが特徴です。

5 また、森林のうち、植林地（人工林）が64%（全国平均：41%）、二次林が27%、  
6 自然林が1.4%、竹林が7.8%（全国平均：0.6%）で、人工林や竹林が高い割合を  
7 占めています。自然植生（自然林、湿原・河川・池沼植生、塩沼地植生、砂丘・  
8 海岸断崖地植生）の割合は1.1%です。

9  
10

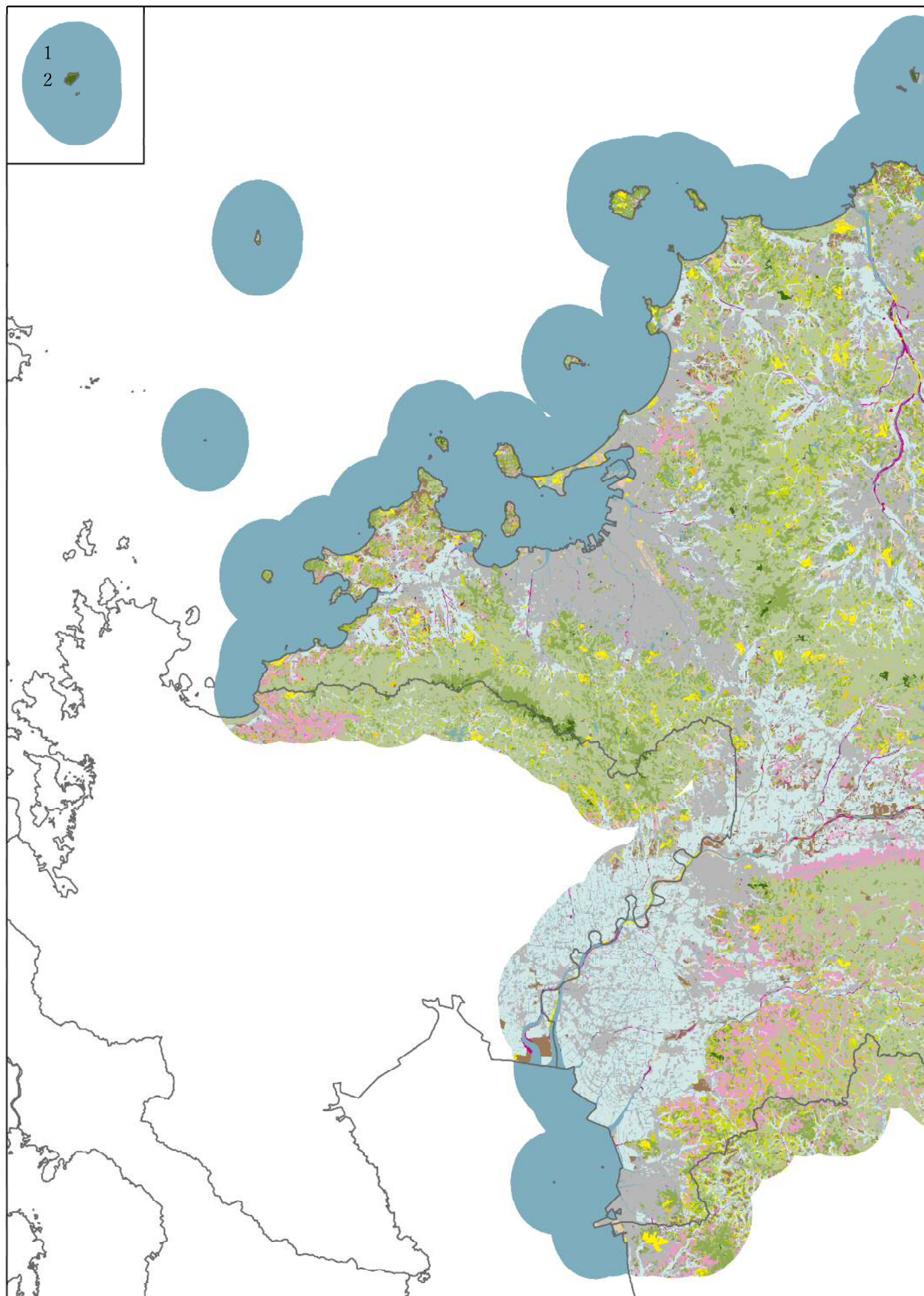
福岡県の植生等の状況（植生図の読み取り結果）

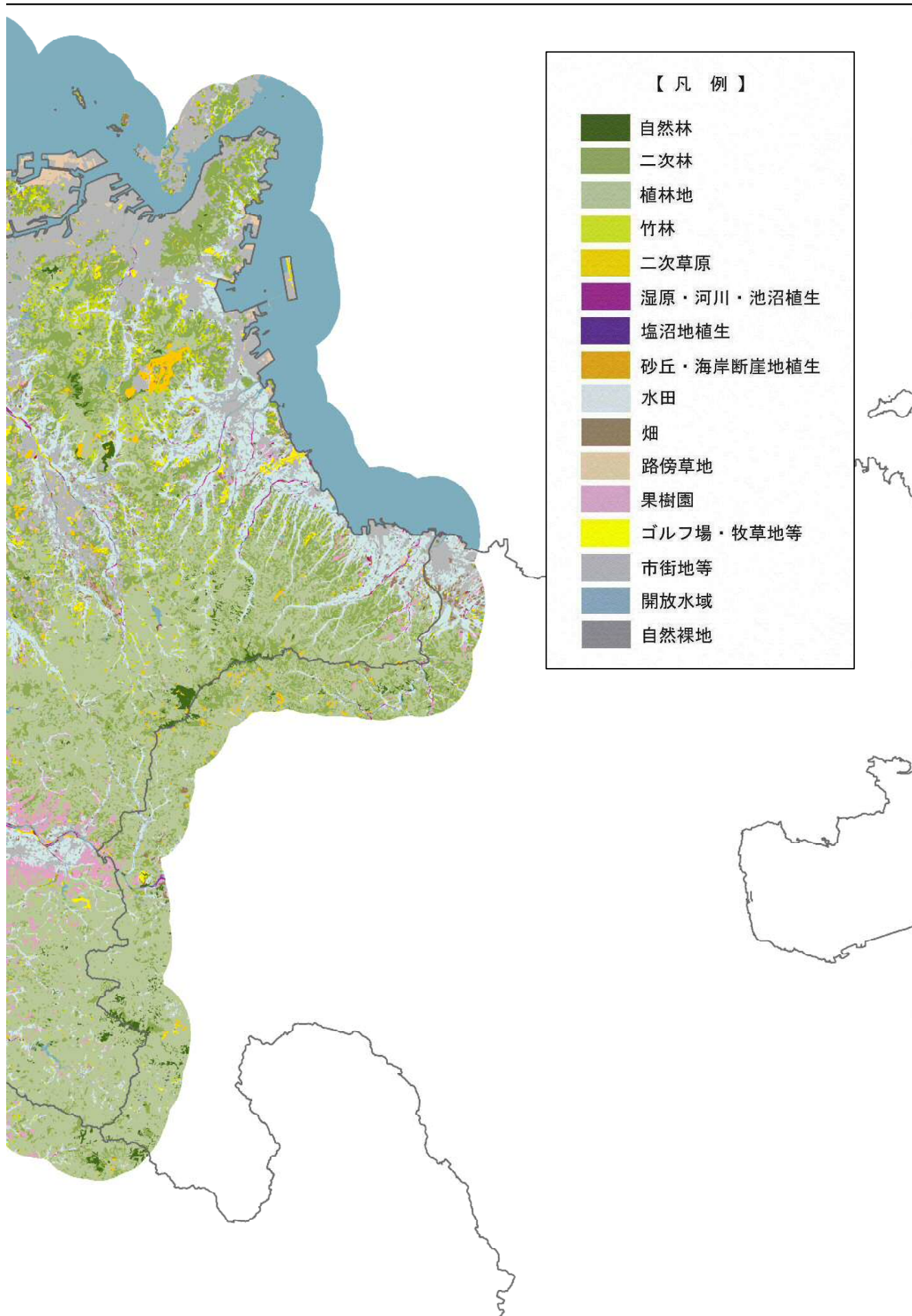
植生等	面積(ha)	割合(%)		
		福岡県	全国平均	
森林	自然林	3,288	0.66	
	二次林	63,241	12.69	
	植林地	150,950	30.30	
	竹林	18,445	3.70	
草原	二次草原	2,917	0.59	
	湿原・河川・池沼植生	2,017	0.40	
	塩沼地植生	4	0.00	
	砂丘・海岸断崖地植生	99	0.02	
耕作地等	水田	90,019	18.07	
	畑	8,325	1.67	
	路傍草地	7,498	1.51	
	果樹園	20,793	4.17	
ゴルフ場・牧草地等	4,978	1.00		
市街地等	113,834	22.85	23.97	17.7
自然裸地	613	0.12		
開放水域	11,193	2.25	2.25	3.6
合計	498,216	100.00		100.0

11

出典（福岡県）：第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査（環境省）をもとに作成  
[http://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg\\_kiso.html#mainText](http://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html#mainText)  
 出典（全国平均）：国土の利用区分別面積（国土交通省）をもとに作成  
[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_fr3\\_000033.html](https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_fr3_000033.html)

12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23





植生図 (縮尺 1 : 450,000)

出典：第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査 (環境省) をもとに作成  
[http://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg\\_kiso.html#mainText](http://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html#mainText)

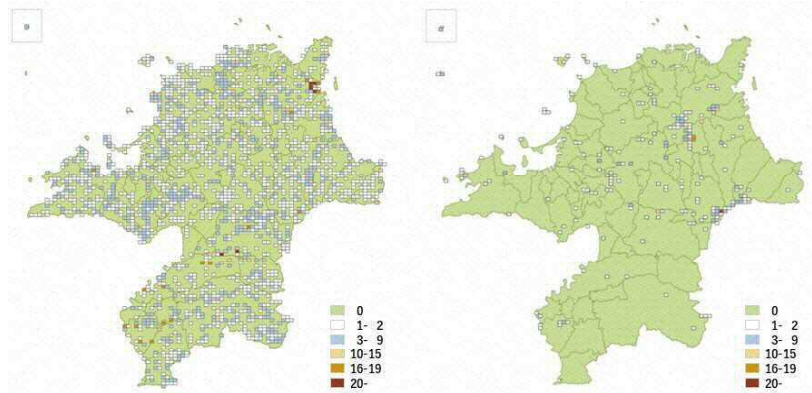
1  
2



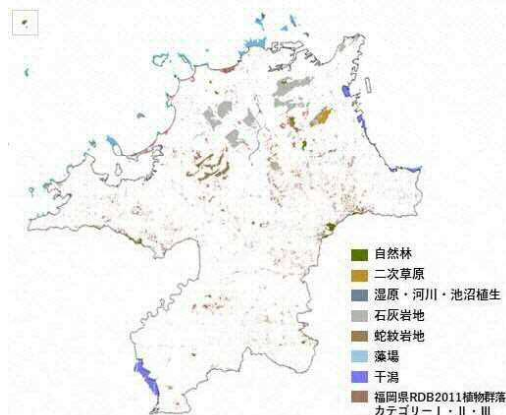
## コラム5 福岡県生物多様性地理情報システム

本県では、福岡県生物多様性戦略の行動計画の一つとして、自然環境に関する位置情報を集約する「福岡県生物多様性地理情報システム（以下、生物多様性 GIS）」を構築しました。生物多様性 GIS では、希少種や外来種などの生物の分布情報に加え、現存植生図、保護地域（自然公園、自然環境保全地域など）の区域図などの地図情報を集約・管理しています。

希少種の分布情報については、福岡県レッドデータブックホームページにおいて、3次メッシュ（緯度・経度をもとに設定された約 1km 四方の枠）ごとの希少植物群落の有無、希少植物の種数、希少動物の種数を公開しており、公共工事の予定地に希少種の生息情報がある場合には、希少種の個別情報や環境配慮型の工法に関する助言を行い、生物多様性への配慮を促進しています。このほかに、このような地図情報の活用先として、上述した様々な地図情報を重ね合わせて生物多様性の保全上重要な地域を抽出すること（第5章行動計画、p.123）や、自然公園等の保護地域の見直し、都市計画等の空間計画への反映などが想定されます。今後は、希少種等の生息・生育地等の情報をさらに充実させ、本戦略の推進に役立つシステムに更新していく予定です。



福岡県レッドデータブックホームページで公開している希少動物(左)と希少植物(右)の種数



様々な地図情報を重ね合わせた例

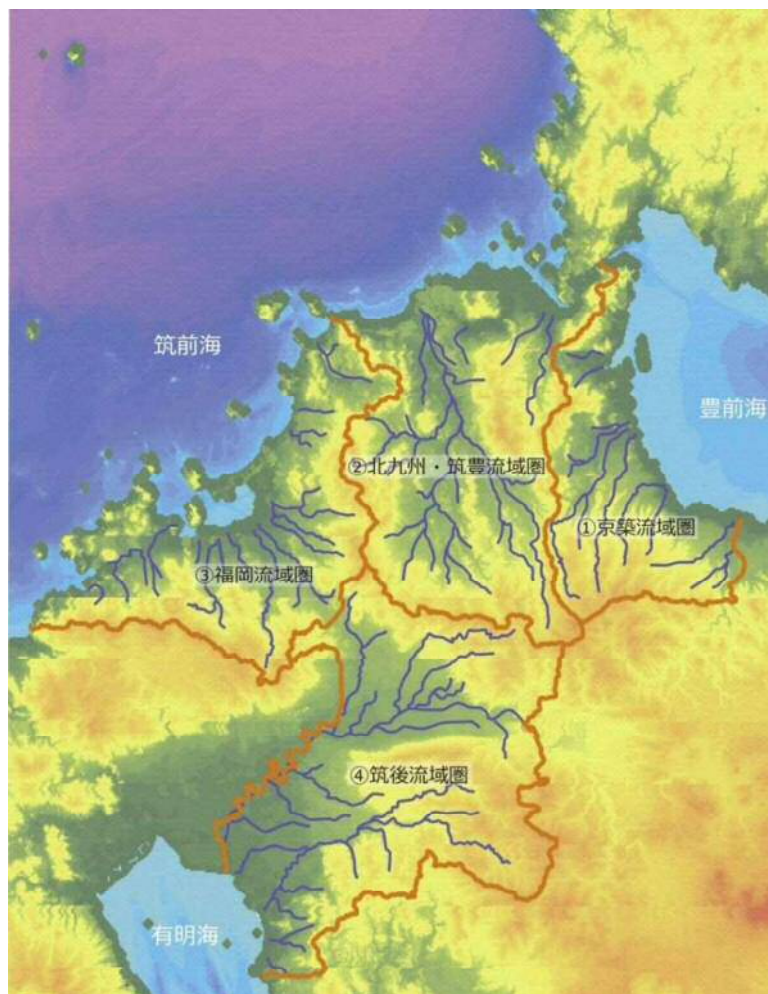
## 2. 本県の生物多様性の特徴

### (1) 県全体の特徴

本県は、狭いながらも多様な環境と地域ごとの固有の地史が存在し、様々な生物がみられる興味深い地域です。その背景として、約2,000万年前から比較的安定した地史を有すること、本州や朝鮮半島、中国大陸の中間地点であること、平地や台地、ため池など多様な環境を有すること、豊前海、筑前海、有明海の3つの海に囲まれていることなどがあげられます。

一方で、古くから大陸からの玄関口でもあり、稲作等の農業をはじめとした人々の生産活動が盛んな土地でした。その影響で原生的な自然はごくわずかしか残っておらず、大部分が人々の営みの影響下にかたちづくられた自然となっていますが、そのような二次的な自然にも多くの生物が適応して人とともに生きてきました。

以下では、本県の生物多様性の地域的な特徴をみるため、生物相に明確な差が比較の出やすい水生生物に注目して県土を4つの流域圏に区分して説明します。ここでいう流域圏とは、水生生物の移動圏域となる分水嶺で区分される河川のまとまりを指し、下図のとおり4つの区分としています。



福岡県の流域圏の区分と範囲

\*国土地理院・日本水路協会の地形データ（海域も含む）をもとに九州大学大学院生態工学研究室で図化（九州大学 清野准教授提供）

## (2) 4つの流域圏

### ①<sup>1</sup>京築流域圏の自然と生物

2

#### ■ 平尾台の生物



平尾台



ジャノメチョウ



オキナグサ

平尾台は石灰岩から成るカルスト台地です。毎年、早春に火入れされて草原が維持されています。草原にはオキナグサ、キキョウ、ムラサキなどの植物が生育し、ジャノメチョウなどの昆虫がみられます。地下には鍾乳洞が発達し、コウモリ類などが生息しています。

#### ■ ため池の生物



ガガブタ



オニバス



キボシチビコツブゲンゴロウ

京築地方は本県で最もため池の密度が高い地方です。京築地方のため池にはガガブタ、オニバス、キボシチビコツブゲンゴロウなど、絶滅が危惧される生物もみられます。



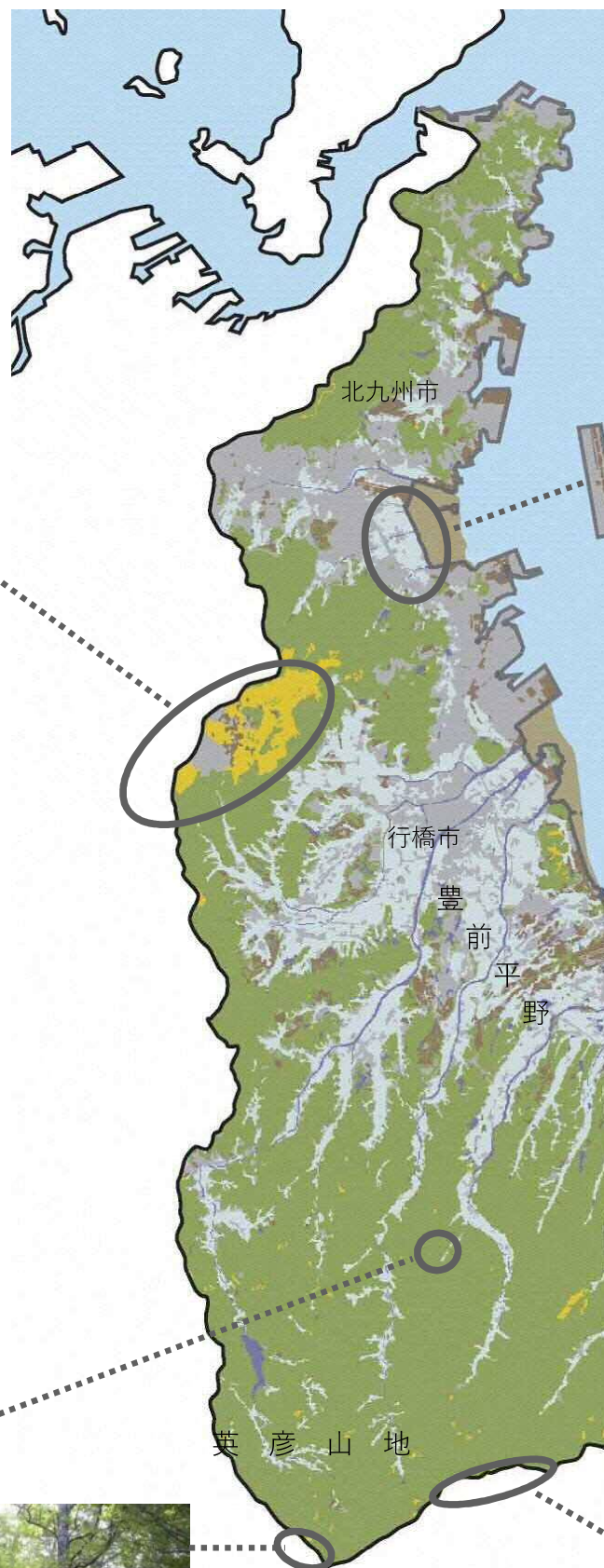
本庄の大クス

築上町本庄の大楠神社境内に生育するクスノキの大木です。推定樹齢1900年で、幹回り21m、樹高26m。環境省巨樹巨木林調査で全国第5位の巨木です。

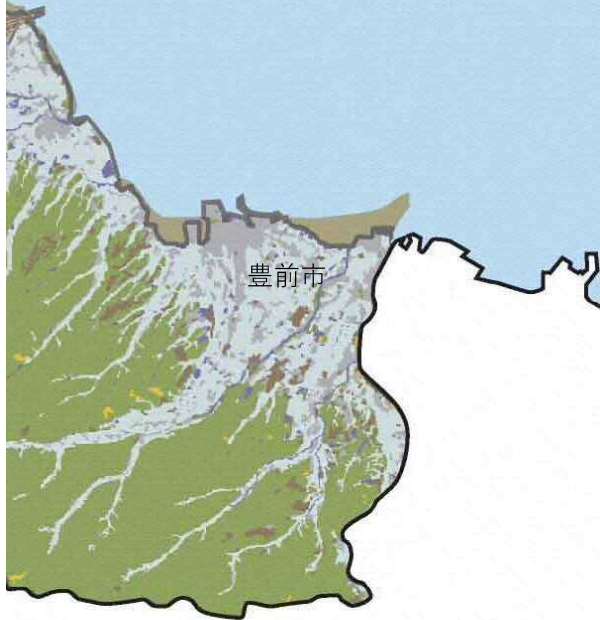


英彦山のシオジ林

英彦山の北斜面には、県内最大のシオジ林がみられます。谷状の地形のため、林内は湿潤で、チドリノキ、ミヤマクマワラビなどが生育しています。



豊  
前  
海



■ 曾根干潟の生物



カブトガニ



ツクシガモ



ダイシャクシギ

日本有数のカブトガニの産卵地で、ズグロカモメ、ツクシガモ、ダイシャクシギなどの重要な越冬地でもあります。豊前海沿岸は遠浅で、他にも今川・祓川河口干潟、佐井川河口干潟などの干潟がみられます。



スナメリ

沿岸の浅い海に生息する小型のイルカの仲間です。県内では豊前海、関門海峡、藍島周辺などに生息しています。小魚や甲殻類などを餌にしています。



アオギス

近年では豊前海に面した干潟域にのみ生息する魚で、絶滅が危惧されています。浅瀬に生息し、甲殻類、貝類、多毛類などを食べます。



ツクシシャクナゲ

林床にクマイザサやスズタケが生育するブナ林。ミズナラなどが混生し、ツクシシャクナゲが林床にみられるところもあります。

## ② 北九州・筑豊流域圏の自然と生物

### ■ 里山の生物



筑豊地方の里山景観



カスミサンショウウオ



里山とは、森林や農地、草地、ため池などがモザイク状に分布する地域のことです。筑豊地方などで広くみられます。里山には、森林に巣を造って水田でカエルなどの餌をとるサシバや、普段は森林で暮らし、繁殖の時にだけ水田やその周辺の水路を利用するカスミサンショウウオなどの動物がみられます。

### ■ 遠賀川流域にすむ魚



ギギ



イシドジョウ

遠賀川流域には、西隣の福岡流域圏にはみられないギギやイシドジョウ、オンガスジシマドジョウなどの淡水魚がみられます。これは、福岡流域圏との間には三郡山地などの山地があり、現在だけでなく、過去の長い間、淡水魚が行き来できなかったためであると考えられています。

### ■ 古処山の生物

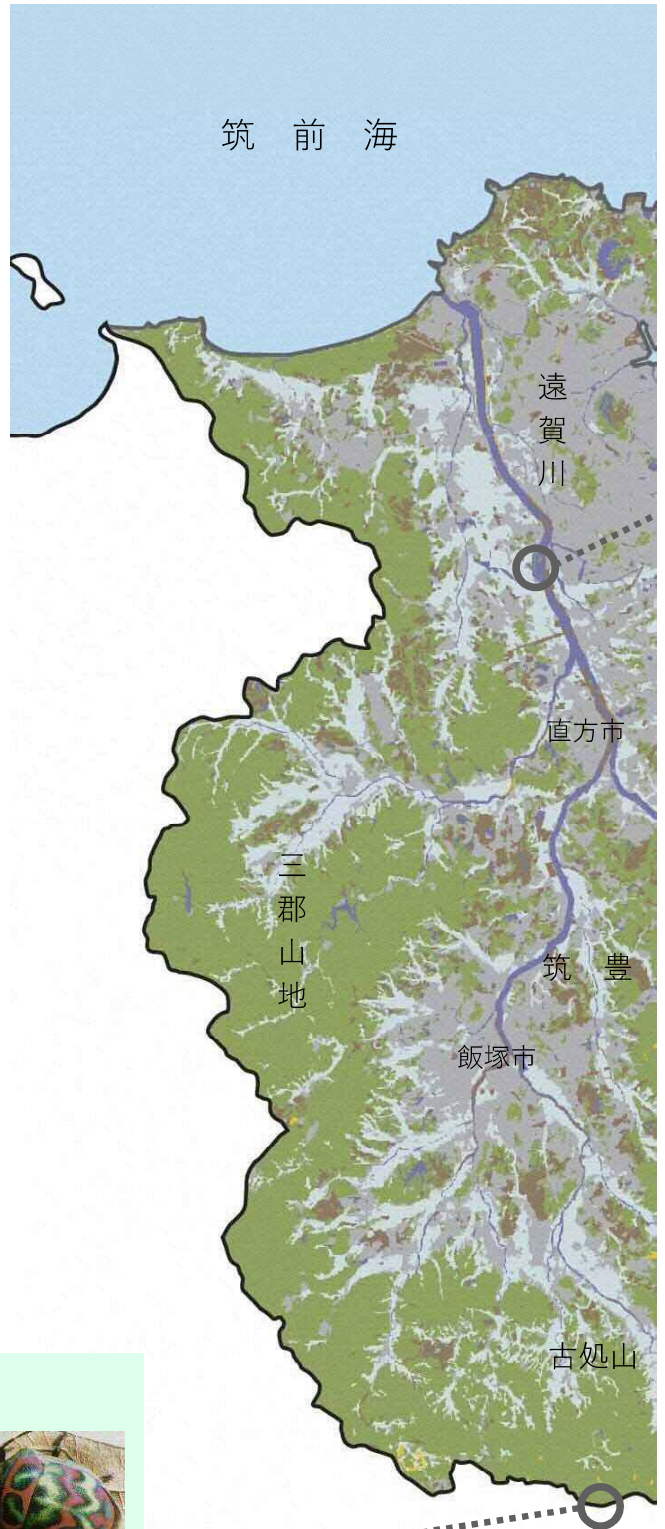


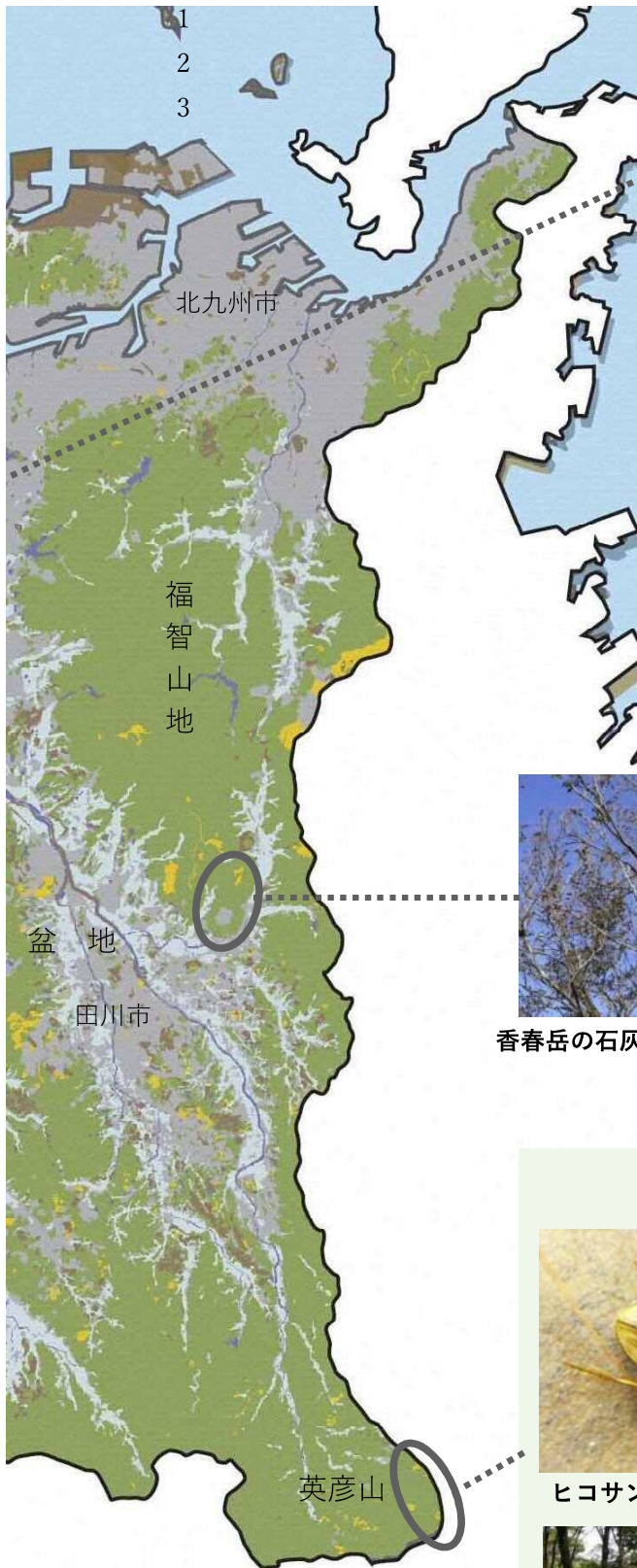
古処山のツゲ林



ニシキンカメムシ

古処山の山頂部は石灰岩から成っており、ツゲ林がみられます。このほか、古処山には、ハシドイ、ツノハシバミなどの植物、ニシキンカメムシなどの動物がみられます。





中ノ島の川辺草本群落

遠賀川の中ノ島には、ヨシ・オギ群落、湿生植物群落、ヤナギ林など、現在では少なくなった河川の植物群落が残されています。イヌゴマ、オオシシウド、タコノアシなどの植物のほか、オオヨシキリなどの鳥、キロヤマトンボなどの昆虫がみられます。



ガシャモク

北九州市内のため池に自生している水草です。かつては琵琶湖や関東地方の湖にも生育していましたが、現在ではこのため池が西日本で唯一の自生地です。近年、生育状況が悪化しており、保全活動が行われています。



香春岳の石灰岩植生（イワシデ林）

香春岳は石灰岩でできた山で、石灰岩地に特徴的なイワシデ林などの植生がみられるほか、好石灰植物であるチョウジガマズミ、イブキシモツケ、シロバナハンショウヅルなどが生育しています。ニホンザルの群れもみられます。

### ■ 英彦山の生物



ヒコサンセスジゲンゴロウ

1973（昭和48）年に英彦山で初めて発見された昆虫です。森林内に一時的にできた水たまりなどに生息します。しかし、水のない落ち葉の下などから発見されることもあり、生活史や生態についてはほとんど分かっていません。



英彦山のブナ林

英彦山には、県内最大のブナ林が残されており、様々な生物がみられます。その中には、ヒコサンヒメシヤラ、ヒコサンヒゲナガコバネカミキリなど、英彦山で初めて発見された生物も多く含まれます。

### ③ 福岡流域圏の自然と生物



沖ノ島

沖ノ島は、島全体がご神体とされ、古くから神域として保護されてきたため、島全域にタブノキ林などの自然植生が残されています。イソヤマアオキなどは県内では沖ノ島にのみ生育する植物です。オオミズナギドリなど鳥類の繁殖地としても重要な場所です。

#### ■ 筑前海の生物



アカウミガメ

県内では筑前海沿岸の砂浜で産卵がみられます。生まれたアカウミガメは太平洋を回遊しながら成長します。



トラフグ

筑前海でよく獲れる魚です。産卵は、流れが速く、粗い砂の海底で行われます。筑前海のトラフグは関門海峡や豊前海などで産卵します。

#### ■ 今津干潟の生物



今津干潟

シギ・チドリ類、クロツラヘラサギ、ヘラサギ等の渡り鳥がみられるほか、カブトガニの産卵場ともなっています。また、ハマボウ、フクドなどが生育する塩沼地もみられます。



チクゼンハゼ

室見川水系金屑川河口域で初めて発見されたハゼの仲間です。河口干潟に生息し、アナジャコなどがつくった穴をすみかとし、産卵もそこで行います。



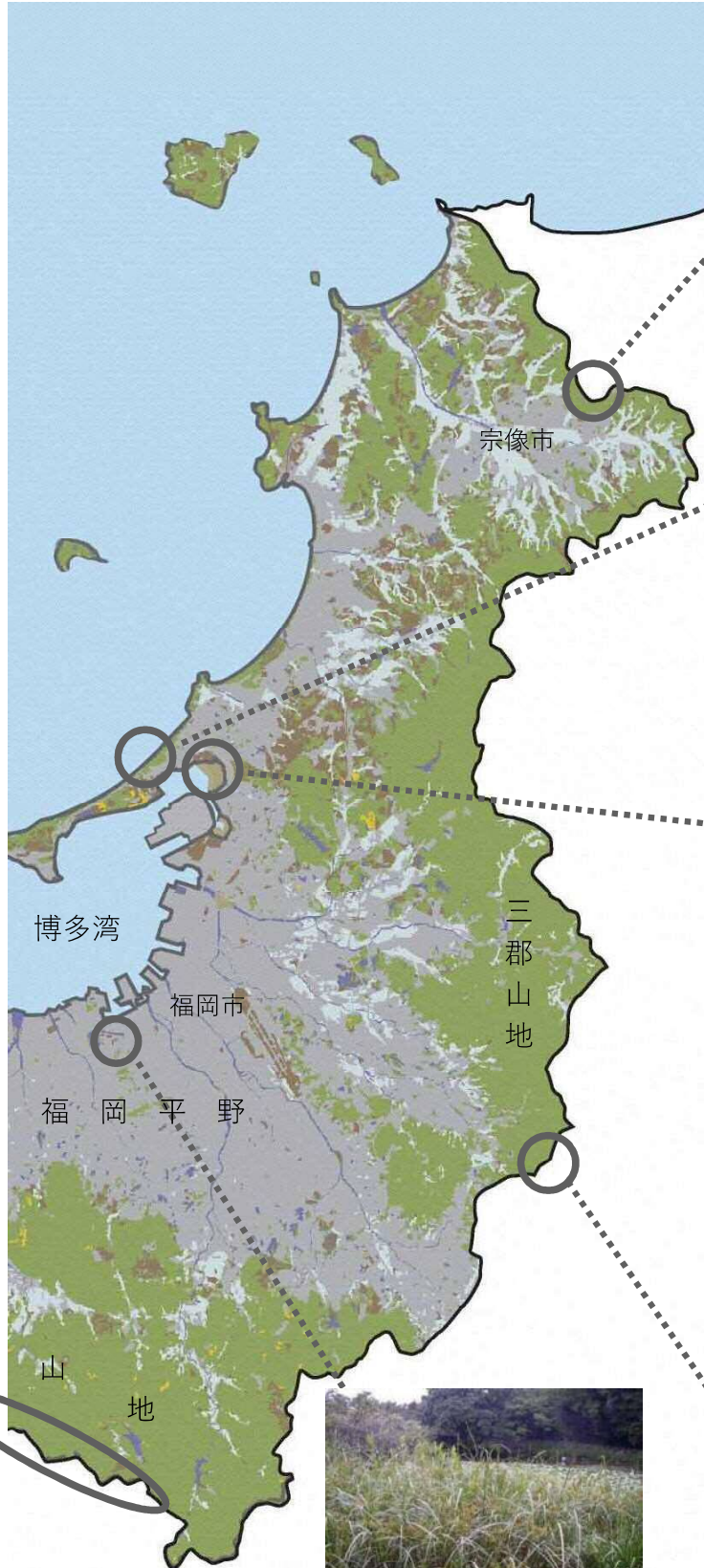
ハマボウ

大潮の満潮時には潮につかる場所に生育する樹木です。糸島市の泉川河口には大きな群落があります。他に今津干潟などにも生育しています。



脊振山地のブナ林

脊振山地には、脊振山、金山などの標高約 800m以上の尾根筋にブナ林が残されています。それより標高の低い地域にはアカガシ林などがみられます。



城山の照葉樹林

スダジイ、ウラジロガシなどの大木が生育する自然林で、場所によってはムクロジ、イチイガシ、イスノキなどもみられます。また、城山は甲虫類の宝庫で、過去に1,000種以上の記録があります。



カワラハンミョウ

ハンミョウ科の甲虫で、筑前海に面した砂丘地帯に生息しています。筑前海沿岸に広くみられる砂丘や砂浜には、特殊な環境に適応した様々な生物がみられます。



和白干潟

和白干潟や近隣の多々良川河口干潟では、シギ・チドリ類などの渡り鳥、カニなどの甲殻類、貝類、ゴカイ類、ハママツナなどの塩沼地植物がみられるほか、様々な魚類の繁殖地としても重要です。



ハカタスジシマドジョウ

本県の固有亜種で、博多湾に流入する河川の中下流域にのみ分布しています。河川敷に植物が豊富な場所に生息しますが、河川改修の影響で個体数が減少しています。



宝満山のモミ林

モミなどの大木が生育する自然林です。他にアカガシ、シキミ、ハイノキなどもみられます。古代から「神の山」として知られ、自然林が守られてきました。山中には修験道の跡がみられます。



福岡城堀のツクシオオガヤツリ

1906年に世界で初めて、福岡城堀で発見された植物です。他に古賀市の千鳥ヶ池、室見川などにも生育しています。

## ④ 筑後流域圏の自然と生物

### ■ 筑後平野・クリークの生物



ニセマツカサガイ

筑後平野のクリークや河川には様々な種類のタナゴ類が生息していますが、タナゴ類の産卵場所となるのがヌマガイやインガイ、ニセマツカサガイなどの二枚貝です。これら二枚貝は植物プランクトンをろ過して食べており、水をきれいに保つ役割も担っています。



セキシウモ



カワバタモロコ

筑後平野の南部にはクリークと呼ばれる農業用の水路が網の目のように張り巡らされています。クリークには、カワバタモロコやカゼトゲタナゴなど、この地域を特徴づける魚が多く生息しているほか、セキシウモなどの水草も生育しています。

### ■ 有明海とその流入河川下流域の生物



ムツゴロウ



ヤベガワモチ



アリアケヒメシラウオ



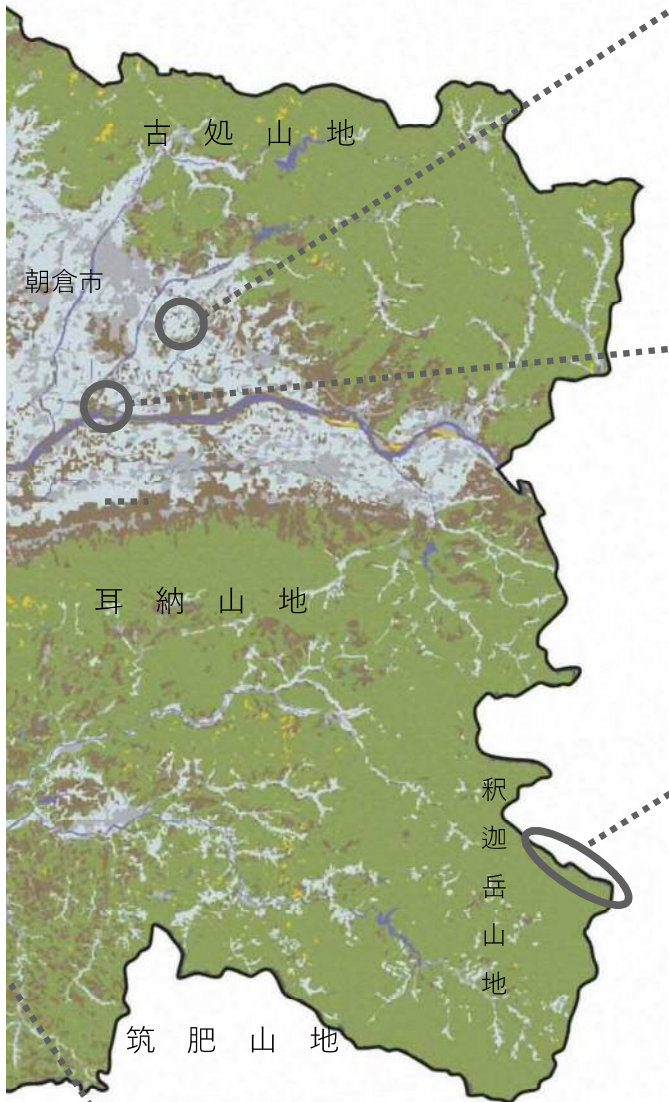
エツ

有明海とその流入河川下流域（汽水域）には、エツ、ムツゴロウ、ヤマノカミ、ハラグクレチゴガニ、ヤベガワモチといった日本ではここだけにしか生息していない生物や、アリアケヒメシラウオのように世界中でもここだけにしか生息していない生物が数多くみられます。



シチメンソウ

海岸や河口の満潮時には海水につかる場所に生育する一年草です。北九州市で採集された標本をもとに学名がつけられましたが、その後豊前海沿岸のものは絶滅しました。県内の有明海沿岸では、2010（平成 22）年に柳川市の河口域に生育していることが分かりました。



スイゼンジノリ

かつては熊本市内などにも自生していましたが、現在では全国で唯一、朝倉市の黄金川でのみ生育しています。藍藻の一種で、湧き水がみられる水のとてもきれいな場所でしか生育できません。



セボシタビラ

九州北西部の固有亜種で、河川の中流域や水路に生息する淡水魚です。繁殖期は春で、生きた二枚貝に産卵する習性を持ちます。この時期の雄は鮮やかな色になります。環境の変化に弱く、生息地の減少が続いています。



釈迦岳～御前岳のブナ林

林床にスズタケを伴うブナ林が残されています。ハリモミ、ユキザサなどの植物もみられます。



高良山の照葉樹林

ツブラジイなどが生育する自然林です。着生植物やコウラカナワラビ(イヌツルダカナワラビ)などのシダ類が豊富です。また、鳥類や昆虫類などの動物の種類も多く、久留米市近郊に残された貴重な自然です。



八女地方の棚田

八女地方には広く棚田がみられます。棚田はこの地域の文化的景観として、また、生物の生息・生育の場としても重要であり、保全のための取組が進められています。

### 1 3. 人と自然の関わりの歴史

2 本県を中心とする北部九州は日本列島で初めて水稻栽培が始まった地域であり、そ  
3 こにみられる自然は古くから人々の営みの影響を大きく受けてきました。

4 一方で比較的持続可能な自然の利用がなされたため、恵まれた自然環境と相まって、  
5 瀬戸内海沿岸などに広くみられた「はげ山」はあまり形成されないなど、近年まで豊  
6 かな自然と多様な生物相を維持してきました。

7 以下では、人と自然の関わりの歴史について、時代ごとにみることにします。

8

#### 9 ■ 旧石器時代（約3万8000年前～約1万6000年前）

10 ● 約2万年前の最終氷期の最寒冷期には100m以上海面が低下し、大陸と陸続  
11 きに近い状態になる。

12 ● チョウセンゴヨウやトウヒ、カラマツなど亜寒帯性の森林に広く覆われる。

13 ● 人々はナウマンゾウやオオツノジカなどの獲物を求めて移動生活を送る。

14

#### 15 ■ 縄文時代（約1万6000年前～約2500年前）

16 ● 1万6000年前頃から気候が温暖になり、多様な食物資源の確保が可能にな  
17 る。これらを貯蔵することによって食料を安定的に確保できるようになったた  
18 め、人々が定住生活を始める。

19 ● 人々はイノシシやシカなどの哺乳類を捕らえる狩猟、魚類・貝類などを捕る漁  
20 労、ドングリや山菜などの採集をして暮らす。縄文時代後晩期には、豆類の栽  
21 培も始められていた可能性が高い。

22 ● あらゆる自然物や自然現象に魂や霊が宿っているという考え方（アニミズム）  
23 が浸透し、祭祀や呪術による自然崇拝が盛んに行われていたとされる。

24

#### 25 ■ 弥生時代（約2500年前～3世紀中頃）

26 ● 約2500年前より、大陸から稲作技術を持った人々が移り住むようになり、本  
27 県を中心とした北部九州から日本の水稻耕作が始まる。

28 ● 水稻耕作のため、低湿地を中心に、それまで森林やヨシ原であった場所が開墾  
29 され、農地としての利用が始まる。

30 ● 人口増加などによって燃料や用材としての木材の需要が高まって森林の伐採頻  
31 度が増し、次第に森林植生の質が変化する（アカマツ林の増加など）。

32 ● 一ノ口遺跡や津古土取遺跡（小郡市）の貯蔵穴からは、キジやイノシシなどの  
33 骨や、河川などに生息するカワニナ、マルタニシ、マツカサガイ、オオタニシ  
34 などの貝類などが出土している。また、海に生息するアサリ、カキ、オキシジ  
35 ミ、ウミニナ、ボサツガイ、レイシ、ヘナタリ、サンゴなども出土しており、  
36 有明海や玄界灘などの海辺の地域との交流もあったとされている。

37

38

1 ■ **古墳時代～安土桃山時代（3世紀中頃～16世紀）**

- 2 ● 人口の増加と大規模な木造建造物の建設などにより、木材需要が更に高まり、  
3 照葉樹林の減少とアカマツ林の増加がみられる。  
4 ● 生物本来の生息・生育場所が減少する一方で、低湿地性の種では水田やため  
5 池、クリークなど、草原性の種では二次草原などの二次的な自然がこれらの種  
6 の新たな生息・生育場所となる。

7  
8 ■ **江戸時代（17世紀～19世紀中頃）**

- 9 ● 農地の拡大や生産性向上のため、治水・利水工事、干潟の大規模な干拓など  
10 による新田開発の推進、ため池やクリークの築造がさらに進むとともに、刈草を  
11 肥料とするために草地が拡大する。  
12 ● 狩猟が制限されたため、シカやイノシシが増加し、農業被害が増える。  
13 ● 貨幣経済が進展し、生活物資の広域的な移動や商品作物の栽培が盛んになる。  
14 県内ではアブラナやハゼノキが油料植物として広く栽培されるようになる。

15  
16 ■ **近代前期（19世紀中頃～20世紀中頃）**

- 17 ● 洞海湾沿岸などでは工業地帯が形成され、埋立てが行われる。  
18 ● エネルギー需要が増大し、石炭などの化石燃料が利用されるようになるととも  
19 に、水力発電のためのダムが建設される。  
20 ● 狩猟規制の緩和により、シカやイノシシなどの中・大型哺乳類は急速に減少。  
21 オオカミやカワウソ、カモシカは絶滅する。  
22 ● 化学肥料が使われるようになり、1930年代には有機質肥料の消費を上回る。  
23 このため、緑肥などの供給地であった二次草原の利用価値が低下し、次第に面  
24 積が縮小する。  
25 ● 海外との交易が盛んになり、植物を中心に外来種が定着する。

26  
27 ■ **近代後期（20世紀中頃～1970年代）**

- 28 ● 1950年代後半以降、エネルギー需要の多くが化石燃料でまかなわれるよう  
29 になり、薪炭需要が急速に減少する。  
30 ● 薪炭需要の低下に伴って利用価値の下がった広葉樹林を中心に、スギやヒノキ  
31 などの拡大造林が進められる。  
32 ● 県内の森林は人工林の割合が高くなるとともに、残された二次林では、松くい  
33 虫被害等によるアカマツ林の減少、遷移の進行による照葉樹林の増加などの変  
34 化がみられる。  
35 ● 都市化の進展により、農林地の市街地への転用が進む。  
36 ● 生活排水や工場排水、農業排水などの流入により、水域の富栄養化が進む。  
37 ● 農薬や化学肥料の利用が増える。  
38 ● 河川では、ダムの建設、河川改修などの改変が大きく進む。

- 1 ● 海域では、埋立てや干拓、海底陥没により、干潟面積が大きく減少する。  
2 ● 海域及び陸域の開発など様々な人間活動や、気候変動などによって環境が大きく  
3 変化する。

4

#### 5 ■ 近代後期（1980～1990 年代）

- 6 ● 人間活動によって増加した温室効果ガスによる地球温暖化が世界的に注目され  
7 始める。  
8 ● 農業を取り巻く環境の変化に伴い、耕作放棄地が大きく増える。  
9 ● ほ場整備、農業用水路（クリーク等）の整備が進む。  
10 ● 人工林では、間伐遅れなどの管理不足が目立つようになる。  
11 ● 地球温暖化や狩猟圧の低下などのため、近代前期に大きく減少したシカやイノ  
12 シシが 1980 年頃から増加しはじめ、農林業被害が多くなるとともに、森林植  
13 生の衰退が懸念される状態になる。  
14 ● 様々な分類群の外来種が定着し、生態系への影響が顕在化する。  
15 ● 人口増加に伴う水産資源の乱獲や海水温の上昇などにより、魚介類の資源量が  
16 減少する。

17

#### 18 ■ 現代（2000 年以降）

- 19 ● CO<sub>2</sub>吸収源対策や水源かん養機能の維持・増進などを目的に、間伐や再造林な  
20 どの森林整備が進む。  
21 ● 気象災害の激甚化に伴い水害や土砂災害が頻発し、各地で河川の復旧・改修や  
22 法面の保護工事などが行われる。  
23 ● 侵略的外来種の定着・分布拡大が進み、在来種の生息地や餌場などが奪われ、  
24 絶滅の危機に瀕する在来種が増加する。  
25 ● 脱炭素社会の実現に向けて、大規模太陽光発電や風力発電等の再生可能エネル  
26 ギー設備の導入促進の動きが進む。  
27 ● 海洋に流出する廃プラスチック（海洋プラスチックごみ）による海洋汚染が地  
28 球規模で広がり、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への  
29 悪影響など様々な問題が顕在化する。特に近年は、マイクロプラスチック（一  
30 般に 5 mm 以下の微細なプラスチック類）による海洋生態系への影響が懸念さ  
31 れ、世界的な課題となる。  
32 ● 森林伐採や農地・宅地開発などの環境改変によって、野生動物の生息域や生息  
33 密度が変化し、人と野生動物あるいは野生動物同士の接触機会が増加したこと  
34 などにより動物由来の新しい感染症が発生する懸念が高まる。

35

36

37

38

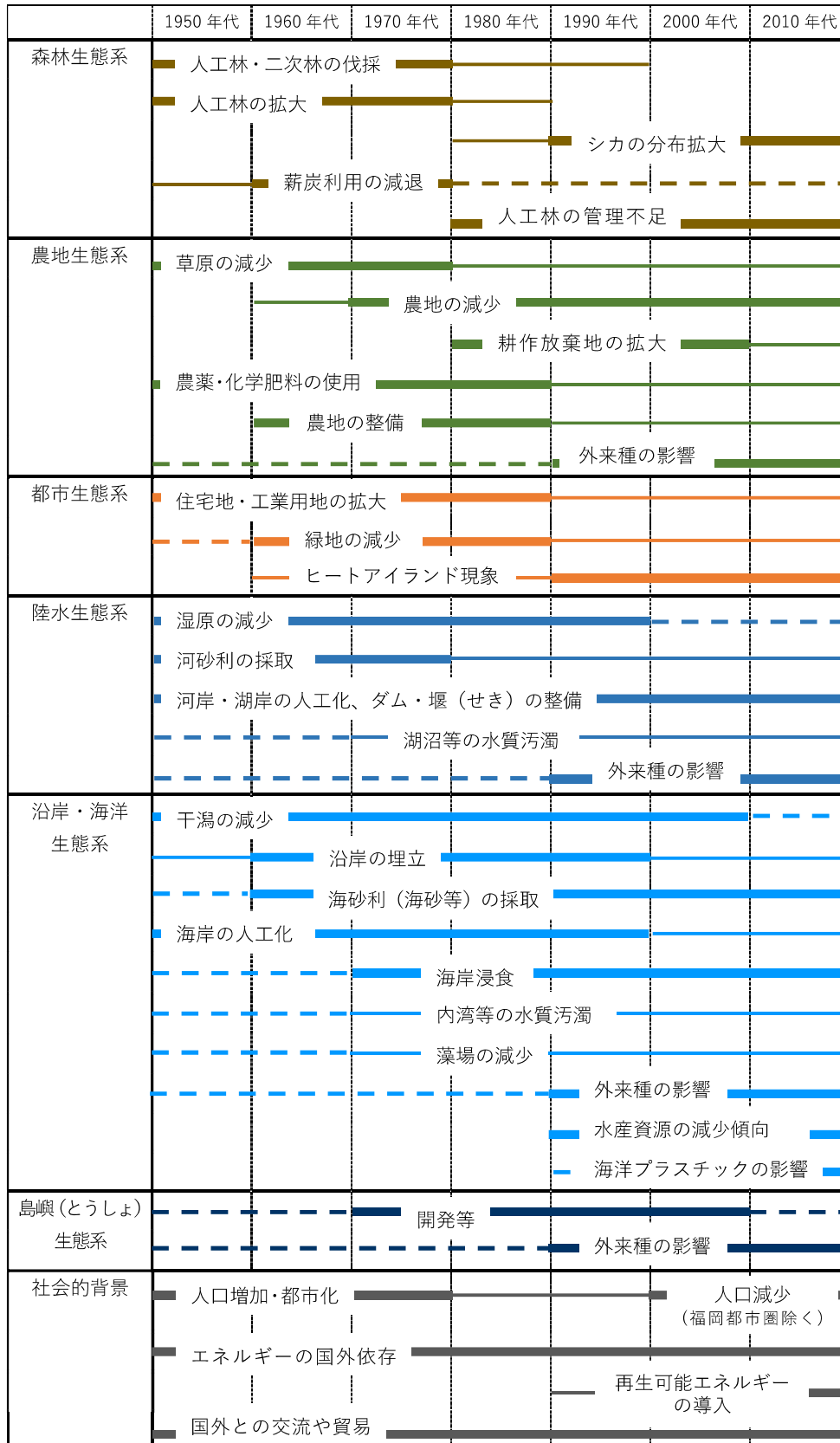
39

1

## 1950年代以降の人の影響による福岡県における各生態系の変化

2  
3

凡例： 影響力等の拡大・高水準での継続 影響力等の継続 データ不足



4

出典：生物多様性総合評価報告書（環境省）を本県の状況に合わせて一部改変

## 1 4. 本県の自然が育んだ文化

2 2013（平成25）年12月、ユネスコ無形文化遺産に「和食；日本人の伝統的な食文  
3 化」が登録され、大きなニュースとなりました。これは、四季や地理的な多様性によ  
4 る食材の新鮮さや多様さ、また自然の美しさを表した盛り付けの技法といった料理と  
5 しての価値だけでなく、自然と共生するという伝統的な自然観に基づき、正月や田植  
6 え、収穫祭のような年中行事と密接に関係し、家族や地域コミュニティとの結びつき  
7 を強めてきたという文化としての価値を認められての登録でした。

8 本県においても、多様な生きものの存在は、四季折々の多様な食材の提供をはじめ  
9 として、自然と共生した伝統的な文化や習慣などを育んできました。ここでは、私た  
10 ちと生物多様性のつながりを「文化」という側面からみてみることにします。

11

### 12 (1) 食文化

13 九州地方北部では、筑後川流域に広がる平坦部を中心に麦の作付けが盛んに行われ  
14 ており、中でも小麦の生産が盛んであった筑後地域では、農作業の合間などに小麦粉  
15 を使ったおやつや軽食として「ふなやき」がよく食べられていました<sup>4)</sup>。ふなやきは、  
16 小麦粉を水で溶いて丸く薄く焼き、黒砂糖を包んでおやつにしたり、高菜漬けなどを  
17 挟んで軽食にしたりするもので、食べ方は地域や家庭によって様々です。

18 また、県内各地域で気候や土壌に適した野菜の栽培や品種改良が行われ、特有の伝  
19 統野菜が生産されてきました。代表的なものとして、日本最古のかぼちゃといわれる  
20 豊前市の三毛門かぼちゃや、福岡市に古くから伝わる葉物野菜であるかつお菜などが  
21 あります。これらの野菜は「かぼちゃのだんご汁」や「博多雑煮」などの郷土料理を  
22 作る際に欠かせない食材となっています。

23 さらに、干潟や藻場、岩礁など多様な環境を持つ3つの海に接した本県では、多種  
24 多様な魚介類や海藻類などが私たちの食卓をにぎわせてきました。特に有明海では、  
25 エツやムツゴロウ、シタビラメ（クツゾコ）、ミドリシャミセンガイ（メカジャ）など  
26 の珍しい魚介類が豊富に獲れるため、特有の有明海料理が生まれ、郷土料理として人々  
27 に親しまれてきました。

28 このように、それぞれの地域に生息・生育する様々な生きものや農林水産物によっ  
29 て、各地域固有の食文化が育まれてきました。つまり、生物多様性と食文化の多様性  
30 は深く関係しており、生物多様性を保全することが食文化の多様性を守ることにつな  
31 がるのです。

32

33

34

35

36



ふなやき



博多雑煮



くつぞこの煮つけ

写真：中村学園大学薬膳科学研究所提供

1      **(2) 木工**

2      本県には、高い木工技術で作られる伝統的な木工製品が数多く残されています。  
3      特に、木工や家具のまちとして有名な大川市には、県内外から木工製品を求めて多く  
4      の買物客や観光客が訪れています。

5      大川市は、筑後川上流の木材の産地・日田から筏に組んで川を下ってくる木材の集  
6      積場として、古くから造船業や木材加工業が発達し、江戸時代後期から木工や家具の  
7      まちとして発展してきました<sup>5)</sup>。中でも、福岡県知事指定特産民芸品に指定されて  
8      いる「大川組子」は、約 300 年の歴史を誇る美しさと緻密さを兼ね備えた大川市を代  
9      表する木工製品です。

10     また、国指定伝統的工芸品に指定されている八女市の「八女福島仏壇」は、スギ、  
11     ヒノキ、ヒバ、ベニマツ、ホオノキなどの厳選された木材を使用し、江戸時代から現  
12     代まで受け継がれてきた木工技術をはじめとした様々な伝統的技術や技法を重ね合わ  
13     せて作りあげられています。

14     その他にも、福岡県知事指定特産民芸品に指定されている九州を代表する木製玩  
15     具である「きじ車 (みやま市)」や、ご飯のおひつやお弁当箱として使われている「博  
16     多曲物 (福岡市)」などの木工製品は人々の暮らしを豊かにしてきました。

17     木工製品を作るためには、質の高い木材が必要となりますが、素材となるスギやヒ  
18     ノキは植林から伐採まで 40～60 年程度かかります。そこで、福岡・大川家具工業会  
19     では成長の早いセンダンに着目し、広葉樹林化を目指した「SENDAN ブランド」を立  
20     ち上げ、持続可能なサイクル (センダンサイクル) の構築を目指しています。センダ  
21     ンは植林後約 15～20 年程度で伐採が可能のため、林業の活性化にもつながります<sup>6)</sup>。

22  
23  
24



大川組子 (大川市)



きじ車 (みやま市)



博多曲物 (福岡市)

### 1 (3) 生物の習性を巧みに利用した漁法

2 本県は、外海の筑前海、内湾の有明海、内海の豊前海と3つの特徴ある海に囲まれ、  
3 また、筑後川、矢部川など多くの河川を有しており、日々の食卓には水産物が欠かせ  
4 ないものとなっています。それらの水産物を効率よく獲るために、生物の性質を巧み  
5 に利用した漁法や逆手にとった漁法が県内各地で行われています。  
6



#### いかかご漁（筑前海・豊前海）

筑前海や豊前海の沿岸では、春にカゴの中に植物の柴（イヌツゲ）を入れ、柴の枝に卵を産み付けに入ったコウイカなどを漁獲します。

出典：じざかなび福岡

<https://jizakanavi-fukuoka.jp/library/gyohou/2778b04669d44c9c2a151669da4d1e4f00bae3a4.html>



#### エツ流し刺し網漁（筑後川）

筑後川では、産卵のために遡上するエツを流し刺し網で漁獲します。刺し網漁は、魚が遊泳・通過する場所を遮断するように網を張り、その網目に魚の頭部を入り込ませることによって漁獲する漁法です。

出典：じざかなび福岡

<https://jizakanavi-fukuoka.jp/sanchi/2019/04/post-15.html>



#### 鵜飼（筑後川）

筑後川では、飼いならしたウ（ウミウ）を使ってアユなどを捕獲する鵜飼が行われています。ウには、捕らえた魚を喉にためて吐き出す習性があります。その習性を利用して、ウが捕らえたアユを吐き出させて漁獲する漁法です。また、船頭のかがり火や照明は、アユなどの川魚を驚かせて動きを活発にさせる効果があります。魚の鱗（うろこ）が火の光などに反射して、ウが魚を見つけやすくなります。

出典：朝倉市 HP

<https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297835812843/index.html>

1      **(4) 棚田による伝統的農業**

2      棚田とは、山の斜面や谷間の傾斜地に階段状に作られた水田のことで、水稻を中心  
3      に栽培されてきました。本県には、「日本の棚田百選（農林水産省）」に選定されてい  
4      る棚田が4か所あります。

5      棚田は、水田として農作物（主に米）を生産できるほか、多種多様な動植物の生息  
6      地・生育地にもなっており、生物多様性保全の観点からみても重要な場所です。また、  
7      適正に管理された棚田は、土砂崩れや洪水の発生を防ぐとともに、水源かん養の役割  
8      も果たします。棚田の心休まる美しい景観は観光の促進等にもつながります。

9      一方、近年は少子高齢化等に伴う後継者不足や野生鳥獣による農作物被害の増加な  
10     どを受け、棚田内の耕作放棄地が増加しているという課題もあります。

11     本県では、このような課題の解決と棚田を核とした棚田地域の振興に向けて、「福岡  
12     県棚田地域振興計画」を策定し、多様な生物とその生息環境を維持するためにも、棚  
13     田保全の取組を進めています。

14



**つづら棚田（うきは市）**

棚田の枚数は約300枚、耕作面積は6haで、開発起源は室町時代頃といわれています。棚田オーナー制度の活用や彼岸花めぐりなどのイベント開催を通して、棚田の存続に努めています。

写真：福岡県観光連盟提供



**竹（東峰村）**

棚田の枚数は約400枚、耕作面積は12haで、開発起源は約400年前といわれています。稲刈りが終了する秋ごろに「棚田CAMP」や「棚田ライトアップ」を開催し、売り上げの一部を棚田の景観保全につなげるなど、棚田の存続に努めています。

写真：東峰村農林観光課提供